

福山市議会 日本共産党市議団の一般質問と答弁

○学校統廃合問題について

平成29年6月定例会 一般質問 6月28日

高木武志：教育行政について、学校規模・学校配置適正化計画についてお伺いします。

福山市教育委員会は、3月23日、2017年度第1回定例会市議会の全日程が終了した直後に、議員に対し「(仮)福山市立千年小中一貫教育校の整備(案)」を説明しました。

これまでの内海・内浦小学校を千年小に、内海中学校を千年中学校に統合しようとしていた再編計画を大幅に変更し、沼隈町の千年、常石、能登原小学校、内海・内浦小学校と、内海中学校と千年中学校の計7校を統廃合し、千年小中一貫校とする大再編計画です。

設置場所は、現在の千年中学校の位置に、土地を拡張して整備する、として、千年中学校の隣地を買収し、市道と草深公園を廃止する予定です。

この計画により、生徒数は約770人を見込む、4階建の校舎を新築するという、市内でも有数の大規模校となります。

この計画について、地域住民らからは、「寝耳に水だ」「地域の実情を無視しあまりにもひどい話だ」と、反対の声が聞かれます。

これまでの計画と全く異なる大規模な計画となった経緯をお答えください。

また、対象地域、学校関係者へ計画の説明は、いつ、どこで、誰が、どのように行ったのか、詳細にお答えください。

さらに、この案は、議会閉会後に示されました。その理由について、教育委員会の説明によると、議会開会中に説明をしなかったのは「用地買収に関わり、地権者に測量や移転費用など、事前に説明するため」とのことでした。

今回の計画は、予算に関わるものもあり、文化・生活圏の全く異なる内海の小・中学校を全廃し、これまで統廃合の対象校ではなかった能登原、常石小学校が新たに対象となる他、民家の立ち退きを強いるなど、複雑な計画です。

「頭出し説明」など、小出しに説明するのではなく、堂々と正面から住民に説明し、信を問うべきではありませんか。そして、住民合意が得られなければ計画そのものを、撤回すべきです。お答えください。

わが党は、先般、対象校の一つとなっている能登原小学校を視察しました。同校は、全校児童 60 人ですが、全国でも珍しい、「はだし教育」を 30 年以上に渡り、実施しています。

これは、入学式から卒業の日まで、子ども達は、登校するとすぐに、下駄箱で靴と靴下をぬぎ、授業も体育も、給食も休憩時間も、1 年中、はだしで過ごす教育です。

真冬でも子どもが、はだしで過ごすため、「インフルエンザ等の学級閉鎖がない」「体力テストは県内平均以上」など、心身ともに健康な状態が保たれているそうです。

また器械体操が伝統となっており、ブリッジや難しい 3 点倒立などは、高学年のほとんどの生徒が実践できるそうです。

そのため、他学区の保護者らからは「可能なら能登原小学校に子どもを通わせたい」「はだし教育を広めてほしい」との声も聞かれます。

はだし教育は、東京オリンピックを前に、再び注目されている教育法だそうです。

長崎大学教育学部の西澤昭（にしざわしょう）教授によると、「ケガの予防」「風邪をひきにくくなる効果がある」といった結果が示唆されています。このような、小規模で個性的な教育こそ、光を当てる必要がありますが、認識をお示し下さい。

次に、学校規模・学校配置の適正化計画（第 1 要件）」に関して伺います。

3 月 26 日での東村小学校での住民説明会では、加配教員について質問が出さ

れていました。

これに対し、市教委は「基本的に、再編後の加配は1名」「その1名は、学級担任の補佐や様々な書類の整理をする」として、「学級に1人つくと言うわけではない」との説明でした。

いま、全ての対象校の地域で小規模校を守ろうという住民運動が、全市的に広がっているのは、「先生がひとり一人を丁寧に見てくれる」という理由があるからです。

ところが統合して大規模化すると、教員一人あたりの子どもの人数は、増加してしまいます。

例えば、東村小学校と、今津小学校の場合、今年5月1日現在で、東村小学校の児童数は44名、教職員の基準教員数は4学級で、8名です。

今津小学校の児童数は337名で、基準教員数は、12学級で、17名です。仮に、この2校が2020年度に統合された場合、市教育委員会の試算では、児童数は353名となり、基準教員数は、12学級17名です。教職員数は両校の基準教員数の単純合計の25名とはなりません。

このように、教員一人あたりの生徒数は、現状より大幅に増加し、「ひとり一人を丁寧に見てくれる」という環境が大激変することは、紛れもない事実ではありませんか。ご所見をお示し下さい。

能登原小学校での、市長との車座トークでは、「小学校が無くなると、ますます若い世帯が移り住まなくなる」「いじめにあった子どもが能登原小学校に転校してきている。…それくらい大事な小学校だ」との意見が出されています。

また、3月22日での内海小学校の車座トークでは、「中学校には常石の方から通っている生徒もいる。」「内海に学校があるから引っ越してきた。学校をなくしてほしくない」との声が出されています。

車座トークで寄せられた声に対する、市長の認識をお示し下さい。

また、これらの声に応え、学校統廃合計画を白紙撤回することを求めます。

以上について、お答えください。

答弁： これまで、適正化計画に基づき、小学校間、中学校間の再編を基本にしつつ、施設一体型小中一貫教育校の整備の可能性についても併せて検討する中で、取組を進めております。

そうした中、教育委員会では、昨年 4 月の義務教育学校の制度化、千年中学校区と内海中学校区における児童生徒数や学級数の将来推計、学校施設の老朽化の状況等を踏まえる中で、施設一体型の義務教育学校として、両中学校区の五つの小学校と二つの中学校を再編し、千年中学校の場所に新たに整備する考え方を、お示ししました。

3月下旬から、学校や公民館等で、教育委員会事務局から、この整備（案）について、再編対象となる学区の保護者や地域役員の皆様に説明し、意見交換を行っているところです。

学校は、規模に関わりなく、歴史や伝統文化、風土、人材などその地域の豊富な資源を活用し、それぞれ特色ある教育活動を行っております。

各学校のこうした取組を再編後の新しい学校づくりに向けて、どのように引き継いでいくか、地域や保護者のご意見も伺いながら、学校と十分検討してまいります。

再編後の学校における教員体制についてであります。

少子化の進行により、学校の小規模化に歯止めがかからない中、小規模校においては、子どもたちが主体的に考え、意見を交わしながら理解を深める授業が展開しづらく、多様な価値観に触れさせることも難しいといった課題があります。

学校再編は、こうした課題を解決し、これからの子どもたちに求められる力、「知識・技能はもとより、課題発見・解決力、挑戦する力、粘り強さや忍耐力、コミュニケーション能力、思いやりの心」などの資質・能力を、日々の授業を中心とした教育活動の中で育てていくため、学校の配置を見直し、学校規模を適正化するものです。

教職員は、再編後の学級数に応じ、県の配置基準に基づき、配置することとなるため、再編対象校の現在の教職員数を単純に合計し、比較することはできません。

再編後の学校には、県の基準に基づく教職員に加え、県費の加配教諭や市費の非常勤教諭を配置することができ、教員体制はより充実します。

このことにより、同じ学年の複数の教員により児童生徒の状況を把握したり、生徒指導上の課題を発見したりできるようになり、迅速に対応する体制を整えることができます。

また、授業において、学級の枠を超えた少人数指導や専科指導など、多様な指導形態をとることができ、子どもたちの良さを多面的に評価することもできます。

車座トークにおける意見に対して市長は、「学校再編は、避けては通れない問題であり、子どもの教育にとってどうなのか、地域の活性化についてどうなのか、ということ併せて議論していかなければならない」と答えています。

教育委員会としましては、学校は第一義的には教育の場であることから、子どもたちにとってより良い教育環境について引き続き、保護者、地域の皆様と意見交換を深め、地域コミュニティのあり方については、関係部局とも連携しながら、再編について理解をいただけるよう、取り組んでまいります。

高木武志： 教育行政について、小中学校再編問題について伺います。

服部小学校、東村小学校の再編計画について、保護者の納得を得ないまま地域説明会が行われました。発言のほとんどは、地域から小学校をなくさないでほしいという要望です。地域からも学校の統廃合はやめてほしいとの要望が出ているにもかかわらず、強引な再編計画を進めることは許されません。

市長は公民館に出向いて話を行う加茂町広瀬の車座トークの場で、広瀬小中学校の保護者や地域住民に対し、説明が不十分であり改めて話し合いを始めたことと提案したことが報道されています。小中学校の再編計画について、再編するかどうかも含めて、保護者や地域住民との話し合う場を設けることを求めるものです。御所見をお示してください。

地域の説明会では、子どもたちが教育内容はもちろん、施設や教育教材など充実した環境の中で多様な友達関係を通して切磋琢磨することができる、こうした教育環境のもと、変化の激しい社会にあってもたくましく成長することができる子どもを育てることが教育の、そして学校再編の目的だとしています。そのため、適正規模校に再編することが必要だとされていますが、そうであれば大規模校についても適正規模にしていくことが必要ではありませんか。しかし、過小規模校や小規模校の再編統合だけが焦点化されていることは、子どもたちのためというよりも財政問題からの再編計画というほかありません。御所見をお示してください。

この学校の再編問題について最も影響を受ける子どもの声が聞こえない問題があります。日本は、子どもの権利条約を批准しています。子どもの権利条約では18歳未満の全ての者を子どもとし、意見表明権ほか思想、信条や表現の自由、プライバシーの保護など、幅広い権利を保障しています。子どもには保護されなければならない権利があると同時に、自分に係る意思決定に参加する権利、意見表明権があります。しかし、学校再編について、子どもの権利は言

うまでもなく、子どもの気持ちや考えをほとんど聞いていません。条約第12条には、子どもの意見の尊重について記載されています。学校再編について、子どもの意見を表明できる場を設けること、子どもの意見の尊重を求めるものです。御所見をお示しください。

◎教育長（三好雅章）

学校規模・学校配置の適正化計画についてであります。

今日、少子化に伴い学校の小規模化が急速に進んでおり、学校再編は避けては通れない課題です。引き続き、保護者、地域の皆様との意見交換を行い、再編について理解をいただけるよう取り組んでまいります。

なお、広瀬学区の保護者から教育委員会の説明が不十分だと受けとめられたことにつきましては、改めて話し合いの場を持ちたいと考えております。

学校再編の取り組みは教育的観点で行うものであります。望ましい教育環境の中で教育効果を高めていくためには、今後授業へのICT機器の導入や老朽化した校舎の改修、建てかえなど膨大な財政負担が生じることが見込まれています。学校規模を適正化することにより、教育費の効果的な投入が図られ、将来にわたって教育の質の維持向上が図られると考えております。

子どもたちの教育環境は、保護者や地域住民、そして学校関係者や行政がしっかりと議論すべき問題であると考えております。児童生徒に対しては、新しい学校生活に向け、再編校同士の事前の交流事業を行うなど、新たな環境に対する不安感を解消できるよう丁寧に取り組んでまいります。

土屋知紀： 学校統廃合計画について質問いたします。

枝廣市長は、オフィシャルウェブサイトで、学校統廃合の問題について思いをつづっておられます。それによると、計画ありきで進めるのは避けたいとして、授業参観をしたり、一緒に遠足に行ったり、ディスカッションなどで不安を持つ親御さんに対して、統廃合先の教育現場と交流をする機会をつくってはどうかと提案しています。このサイトを見た保護者らは、統合先とディスカッションといっても保護者の不安は解決できない、人数が多ければさまざまな経験を積むことができるというが、個を大切にしてくれる今の学校教育を残してほしいだけなのだと話しておられました。

現在の小規模校に通う子どもたちの中には、いじめや不登校などの困難を抱え、一人一人を大切に丁寧な教育をする学校へ行きたいとの教育的な配慮から、学校選択制を活用し、移住や転校した家庭もあるとのことでした。そのような子どもたちにとって、統合先との多人数での交流やディスカッションは、教育的配慮にはなりません。認識をお示してください。

また、学校がなくなると地域が衰退するとの住民らの不安に対し、学校だった場所が高齢者施設やアートの発信基地になる場合もある、学校じゃないと地域が廃れるという固定観念は勇気を持って捨てようとも言いますが、保護者らは乱暴な見解だ、学校が他の用途に活用されても、その地域に子育て世代は住み続けられないなどの意見が寄せられております。

この計画には、全ての対象校の関係者らが反対を表明しておりますが、市長は総体説明で、対話を大切にするとして表明されておりました。住民意見を取り入れ、地域再生を進める拠点として学校を存続させるよう、現計画の白紙撤回を求めますが、御所見をお示してください。

次に、学校再編の目的について伺います。

2016年度6月議会本会議の我が党への答弁で、学校再編について、老朽

校舎の建てかえが今後相次ぐことが見込まれる中、今の教育を将来にわたって維持し、向上させていくためには、再編は避けては通れないとしています。また、新聞報道では、教育予算を効率的に使う必要があると住民へ説明したと報じられていますが、財政を理由に、子どもたちや地域住民に過大な犠牲を課すことは許されません。これまでの議会答弁では、あくまで子どものために再編を進めるとのことでしたが、同計画の真の狙いは、財政削減が目的ではありませんか。お答えください。

◎ 教育長（三好雅章） 次に、学校規模、学校配置の適正化計画についてであります。

本市の小中学校においては、昨年度から、小中一貫教育の取り組みの中で、中学校区内の小学校と中学校及び小学校間の合同授業や合同行事などを通し、学習に広がりを持たせたり、互いの交流が深まるよう取り組みを進めております。こうした取り組みにより、再編対象校においても、学校の枠を超え、児童生徒相互の理解が深まるものと考えております。

次に、現計画を撤廃することについてであります。

今日、少子化に伴い、学校の小規模化が急速に進んでおり、学校再編は、避けては通れない課題であります。

子どもたちには、友達との話し合いや議論を通し、自分なりの考えを導き出す力が今後ますます求められています。学校規模を適正化することで、教員体制が充実し、とりわけ中学校においては、全ての教科に常勤の教科担任を配置できるようになります。

また、時代に対応した学校設備の充実やICT機器の導入に向けた検討、老朽化した校舎の建てかえなど、良質な教育環境を維持、向上させるためには、今後、膨大な財政負担が生じることが見込まれます。学校規模を適正化することにより、効果的な教育費の投入が図られ、将来にわたって持続可能な教育が実現できると考えております。

河村晃子： 次に、教育行政について、福山市学校規模・学校配置の適正化計画についてお伺いします。

現在、福山市教育委員会は、統廃合の対象校の保護者との意見交換を開催しています。ところが、意見交換と言いながら、事実上は教育委員会の方針の伝達となり、保護者らから、意見の聞きっ放し、言わせっ放しになっていると批判の声が上がっています。出された意見や要望の特徴的なものはどのようなものか、それらに対しどう対応しているのか、お答えください。

報道によると、2016年2月時点では、山野、内浦、服部、広瀬、内海学区から合計8764筆の学校存続を求める要望署名と要望書が提出されました。その後、東村小学校の存続を求める要望が提出され、全学区でこの計画に対する反対要望が出されたこととなります。このことは、住民合意が得られていない決定的な証拠です。合意の得られていない当計画は撤回すべきですが、全対象校からの要望に対する受けとめをお答えください。

文科省は、昭和48年9月27日に、当時の文部省初等中等教育局長から、公立小中学校の統合についてとする文書を通知しています。これには、学校規模を重視する余り、無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。小規模校には教職員と児童生徒との人間的触れ合いや個別指導の面で小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意することと明記されています。これは、いわゆるUターン通知と言われるものですが、文科省はこの通知内容を現在でも引き継ぐとして、通知内容を地域事情に応じて対応するよう周知したいと表明しました。市教委としての通知に対する受けとめをお答えください。

次に、小規模校の教育効果について伺います。多くの住民から小規模校の存続を求める強い要望が出されているのは、これらの学校で行われてきた取り組

みが地域住民や保護者，子どもたちから支持されているからです。福山市教育委員会は，小規模校のメリットについて，子ども一人一人に教員の目が届きやすく，きめ細かな指導がしやすい，友達同士の間関係が深まりやすい，個別に役割を与えて活躍する場面をつくりやすいなどの説明をしつつ，複式学級を理由に廃校しようとしています。全国での統廃合の理由も，複式学級を解消し，子どもを大人数の中で切磋琢磨させるという全く同じ論法です。市教委は，複式学級のデメリットばかりを強調していますが，我が党の調査では，デメリットを上回る教育効果が上げられていることがわかりました。

例えば，ある学校の算数の授業では，一人一人の子どもの習熟度に応じ，行き届いた少人数授業が展開されています。各自の進度に合わせ，生徒がわからないところやつまずきなどを逐一先生が把握していました。さらに，黒板の前でみずからの考えを全員に発言させ，それを集団で討論するなど，論理的な思考を身につけさせる実践が行われていました。先生の話では，子どもの集中力が増し，学力向上が見られるとのことでした。小規模校を卒業した後，大集団の中に入っても，人前で発言する十分な経験が身につけており，度胸が据わっている，自分の意見をまとめて発言できる，人の話をゆっくり聞ける，高1ギャップなど一切ないとのことでした。

本市も毎年，広島県へき地小規模校教育研究大会で，複数の学年を同時授業するノウハウや経験が豊かに交流され，検証されています。これらの取り組みを市教委はみずから否定するかのよう複式学級の解消を言いますが，僻地小規模校の成果をどのように評価しているのか，お示してください。

小規模校に他校から転入した保護者は，大規模校のように大きな声を張り上げる先生がおらず，丁寧に子どもの話を聞いてくれる，何かあったときでもすぐに連絡があり，学校の様子が手にとるようにわかり安心，どの教科も学力を上手に伸ばしてくれ，塾の必要がない，不登校だった子どもが自信を取り戻したといった声が寄せられていました。

また，保護者にとっても，これらの学校が親育ちの場となっています。ある保護者は，養護の先生を含め，子育てで悩んだり迷ったりしたとき学校ぐるみで相談に乗ってくれ，自分が成長できるとのことです。さらに，祭りなど地域

と連携した行事に積極的に参加するため、子どもが何でもできるようになり、親として経験値が上がったとの声も聞かれました。このような取り組みは教育の原点とも言え、全市に広げる工夫が必要ではありませんか、御所見をお示してください。

また、市教委として、小規模校が果たしている役割について、子どもへの教育効果、保護者への対応のあり方、地域で果たしている役割という3点についての認識をそれぞれお示してください。

次に、学校統廃合が地域コミュニティーに与える影響について、市長にお伺いします。

2015年8月24日の文教経済委員会において、市教委は、統廃合を行った結果の地域の変化について全国の事例の調査を検討する旨の答弁でした。

日本建築学会の山間部における学校統廃合地域に与える影響に関する研究では、統廃合が地域へ与える影響について幾つかの共通する特徴を報告しています。それによると、統廃合の地域は、コミュニティーを支えていた若年世帯の転出を初め、自治組織とその活動が縮小、消滅し、老人会による昔の遊びの指導や、運動場での地域住民を交えた花見、PTA活動など学校と連携して行われる地域活動が廃校とともに消滅したとのこと。そして、人とのつながりを分断し、人口や地域の活力、住民間の結束に影響を与えると指摘。廃校は、伝統文化、コミュニティー活動、人と人とのつながりの弱体化とともに、地域を分断し地域活力の衰退を促しているとまとめています。

このようなことが今後福山市内で起きると、現在住民との協働で行われているまちづくりの取り組みに水を差すことになるのではありませんか、御所見をお示してください。

◎ 市長（羽田皓） 次に、福山市学校規模・学校配置の適正化計画が地域コミュニティーに与える影響についてであります。

本市の協働のまちづくりの取り組みは、本年度で11年目を迎え、学区（町）まちづくり推進委員会を中心に、地域課題に応じた取り組みや、地域資源を活

用した魅力あるまちづくりなどが進められる中、子どもたちを地域ぐるみで育むコミュニティも根づいているものと受けとめております。

学校再編に当たっても、地域が連携し子どもを育てることの重要性は変わらないものと考えており、引き続き、長年培われてきた地域のつながりや伝統文化を大切にしながら、住民主体のまちづくりが推進できるよう支援してまいりたいと考えております。

◎ 教育長（三好雅章） 次に、福山市学校規模・学校配置の適正化計画についてであります。現在、計画の対象となっている学区の保護者と意見交換を行っているところであります。教育委員会からは、まず、学校規模の適正化の取り組みは、子どもたちが多くの友達とのコミュニケーションを通して多様な意見を聞く中でよりよい答えを導き出す能力など、たくましく生き抜く力をつけていくためのよりよい環境へと整えようとするものであり、効果的な授業づくりを行うための学校規模に再構築していこうという取り組みであることを丁寧に説明しております。

また、少子化が進み、子どもの数がピーク時から4割程度も減少し、その後も人口減少に歯どめがかからない状況があるにもかかわらず、学校数は当時とほとんど変わっていないこと。老朽化した学校校舎の建てかえが今後相次ぐことが見込まれる中、今の教育を将来にわたって維持、向上させていくためには、学校の再編は避けては通れないことなどについて、重ねて説明をしております。

保護者からは、子どもも私も今の学校に満足しているので、このまま学校を残してほしい、教育委員会の説明は理解できるが、自分の学校だけは再編をできるだけ先延ばしてほしいなどの意見が出されており、地域から出された署名、要望は、こうした意見をお持ちの保護者や地域住民の思いが集約されたものと受けとめております。しかし、学校再編について理解を示される保護者の声も多数あり、要望書の内容だけが全てではないと捉えております。

次に、1973年昭和48年に出された文部省通知についてであります。今日の状況は、その通知が出された時代とは大きく異なっております。少子化が著しく進むことで学校の小規模化が急速に進んでいるという社会背景の違い

があり、子どもたちにつけていくべき力を育むための教育内容が大きく変わってきております。

私たちは、今日のこの厳しい社会状況から目をそらさず、児童生徒が適正な集団規模の中で効果的な教育を受けることができ、教育に係る財源を集中的かつ効果的に投資することができよう、今日の学校配置を適正に見直していく責任があります。

次に、僻地小規模校の成果についてであります。小規模校には、きめ細やかな指導が行いやすいといったことや、教職員が他の小規模校と指導方法の交流等を行い、教育の充実に努めている面もあります。しかしながら、これからの教育を考えると、小規模校にあっては、グループ学習やグループ間討議など協働的な授業づくりや教員体制などに課題があると言わざるを得ません。

学校は、地域に見守られる中で歴史を積み重ねてきたという経緯があり、学校と強く結びついた保護者、地域の取り組みは、再編後においても大切に引き継がなければならないと考えており、再編後の学校、家庭、地域が一丸となった学校づくりに向け、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

河村晃子： 我が党は、山野、それから内浦の学校の視察をしてまいりました。発達等に課題があったりとか、いじめで学校へ通えなかった子どもたちがあえてそれぞれ学校を選んで通学をしているというケースもありました。

先生が言われていたのは、いじめなどで学校へ通えなかった子の一番の課題は、自己肯定感を養うこと、まず授業でできたというふうに思わせるようにしたいと、強い指導ではだめなんだというふうにおっしゃっていました。先生も頻繁に自宅に訪問したり、電話をしたり、保護者との連携を密にしているということです。これ、本当に教育の原点だとは思いますが、この取り組みが一定規模の学校で本当に可能なのかどうかということなんです。

今、教育現場では、先生の多忙化が問題になっています。一定規模、大規模校でも課題を持った子どもたちに対する対応が非常に大変な状況である中で、さらに丁寧なかかわりが必要な児童生徒にこのような支援ができるのか。小規模校を卒業したためこの子の将来が困難であった事例を、福山市は把握してい

るのか、調査をされたんでしょうか、お答えください。

◎学校教育部長（立花正行） 自己肯定感の構築というところでございますけれども、今、各学校でまさしく、みずから学び考える授業への転換ということで取り組んでおります。これは、それぞれの子どもたちが自分の考えを述べたり、あるいはそれを受けとめてもらえる、そういった教育環境をつくるということで取り組んでいるものでございまして、この自己肯定感の醸成というのは、小規模校だからできるとか大規模校だからできないというものではなく、あらゆる規模の学校でそれはできるというふうに考えております。

河村晃子： もちろん小規模校、大規模校だからできるできないではなく、全ての学校でできるような教育をしないといけないのは当然なんです。ですけれども、私も一人の保護者ですから小中学校へ行くことしよっちゅうありますけれども、一定の規模の学校ではそれを丁寧にすることがやはり困難だという状況は実際にあるわけです。そこを見たときに、より発達に課題があるとか、いじめがあるとか、困難を抱えた児童生徒がより丁寧な教育、かかわりが学校で保障されるかどうかといえ、今の実態を見たときには非常に難しいというふうに私は思っています。

今、子ども一人一人の状況に寄り添った教育が小規模校ではされている。本当に私はこれすばらしいなと思うんですね。削減するよりはむしろふやしていかないといけない、それぐらいのことだと思っています。それだけ福山市の今の小規模校での取り組みはすばらしいと、私は思いました。

文科省の委員会でも、先ほどのUターン通知、学校の統廃合禁止、住民合意、それから小規模の存続、充実、学校の地域的意義、この3原則、Uターン通知が出されているわけです。統廃合は、今この福山市の全ての学区から反対が上がっているということで、この福山市のやり方は、総合的な判断としてもこの国の通知の考え方から逸脱しているのではないかというふうに思うわけです。ぜひ、学校の統廃合はしない、見直すべきだというふうに私は思っております。

今、高次の自閉症や注意欠損、多動性症候群など発達障害のある子どもたち、

貧困や虐待でしんどい家庭を背負っている子どもたちがふえていると言われて
います。これは、競争社会、貧困が広がっているからこそ必然的に起きてしま
っている状況なんですよ。だからこそ少人数教育、少人数学級が必要だとい
うふうに思っているわけですが、ぜひ保護者や地域の声、子どもたちの成長に
改めて注目していただきたいと思います。学校の統廃合計画、これはぜひ改め
ていただきたいと思いますが、お考えを述べてください。

◎教育次長（道廣修二） 先ほど議員のほうから、小規模校を逆にふやしてい
かなければいけないんじゃないかなというような御発言がございました。

我々は、まず少子化という現実を目を向けなければいけないというふうに思
っております。今回対象となっている小学校、決して昔から複式学級だったわ
けではございません。先ほどの例に挙げられました山野、内海地区で申します
と、山野小学校では、設立時184人の子どもたちがおりました。今は5人で
ございます。設立時の2.7%という状況。それから山野中学校につきまして
は、ピーク時108人、今5人でございます。ピーク時の4.6%。内海小学
校につきましては、設立時274人、今は43人、設立時の15.7%。内浦
小学校につきましては、109人でございます。今は14人、設立時の12.
8%。内海中学校につきましては、設立時332人、今は30人、設立時の9.
0%。こういった状況でございます。

やはり学校は一義的には教育の場でございますから、子どもがたくさんの方
達、それからいろんな先生と触れ合いながら切磋琢磨し、また協力しながら成
長していく場でございます。今回の学校再編の取り組みは、そうした環境にな
るように学校配置を再構築していこうというものでございます。

それから、今の学校配置は子どもの数がピークだったころの配置となってお
ります。その学校も老朽化が進んできております。

これから校舎の建てかえなどを集中してくる、そんな時代でもございます。
そうしたことも踏まえまして、学校再編、学校の設置者である行政がその責任
と強い意志を持って、住民の皆さんと意見を交わす中でその取り組みを進めて
いかなければならないというふうに思っております。

村井明美： 学校統廃合についてであります。

統廃合計画が明らかになって以降、これまでに山野、内浦、服部、広瀬学区から、合計8764筆の学校存続を求める要望署名が提出され、内海学区からも要望書が教育委員会に提出されています。この地域住民の思いを教育委員会はどうのように検討したのか、お示してください。

その後も市教委は説明会を行っていますが、保護者や地域住民の意見や存続要望は聞きおくだけで、統廃合計画について理解を求めるための説得に終始しています。それぞれの説明会では、当該の学校の保護者や地域の人たちから、今の学校だからこそ通学できた、子どもが元気に通っていることができうれしい、子どもたちがいることで地域に活力が出るなどの声が相次ぎ、地域が一体となり子どもたちを育て、学校を核として地域コミュニティーが深まっていることが示されています。

文部科学省の手引には、学校を地域コミュニティーの存続や発展の中核的な施設と位置づけ、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合に学校統廃合を選択しないと示されています。何よりも地域から学校がなくなれば、まちは衰退しいずれ消滅すると危惧されております。行政がまちを衰退させる方向に誘導することになりかねません。教育委員会として、学校を存続させるために、小規模校のよいところを最大限生かし、存続させる手だてをとるべきです。

2月14日には、全ての対象校の地域の住民や保護者の団体ら40人が出席し、内海ふれあいホールで連絡会議が開催されました。まちづくりの中核となる学校の必要性や少人数教育の意義を確認し、学校存続に向け協議を続けることを申し合わせたことが報道されています。地域の皆さんの強い思いを受けとめ、住民合意の得られない学校統廃合計画を撤回することを強く求めます。

全ては子どもたちのためにと、教育長はこれまで述べてこられました。そうであるならば、通っている子どもたちの学校を残してほしいという声に応える

べきではないでしょうか。御所見をお示してください。

◎教育長（三好雅章） 学校再編は、子どもたちが適正な集団規模による望ましい教育環境のもと、多様な人間関係や充実した指導体制の中で成長できるよう、教育的な観点で取り組みを進めていこうとするものです。子どもたちが多くの友達と切磋琢磨することができる環境の中で成長していくことの必要性については、これまで小中一貫教育推進懇話会や学校教育環境検討委員会の中で数年にわたって議論が重ねられてきました。少子化が進む中、みずから考え、学ぶ授業づくりに向けて、さまざまな意見や考え方に触れることのできる適正規模の学校環境を保障していくことは、今の教育委員会に求められている役割であり、避けては通れないものと考えております。

こうしたことから、教育委員会は、昨年8月に福山市学校規模・学校配置の適正化計画を策定し、学校再編の取り組みを進めることとしたところであります。地域の皆様からの御意見や御要望の内容につきましては、教育的観点を踏まえる中で、まちづくりや地域振興策も含め、保護者や地域の皆様と意見交換を重ねるなど、共通理解に立てるよう丁寧な取り組みに努めてまいります。

村井明美：今までの説明会は、統廃合ありきっていう状況なんですよね。もう山野にしろ、広瀬、内浦等にしても、まちが望んでいるからでは、それをどうしようかという立場では決して教育委員会は接していない。あくまでも適正規模の学校が教育的なんだと。これ以外の子どもが育つ最良の方法はないんだという押しつけをしています。それは間違いではありませんか。

ぜひ文科省が言ってるように、このまちのコミュニティーの中心として、まち全体を挙げて学校、子どもを育てている地域、ここについては、いかに小規模の教育のよい点を伸ばしていくか、それを存続させるかということに答えることが教育行政の役割ではありませんか。お答えください。

◎管理部長（佐藤洋久） 地域の皆様方にとりまして、学校がコミュニティーの中心的役割を担っていたりとかあるいは精神的支柱であるといった側面を

持つことは、これまでも再三お答えしておりますように、我々も重々承知をいたしております。

しかしながら、本来学校は、児童生徒の教育のための施設でございます。学校再編の検討に当たりましては、まずこの児童生徒の教育条件の改善を第一に中心に考えるべきというふうに考えております。子どもたちをこの学校教育の中でたくましく豊かに成長させていくことが、何よりも本市が将来にわたって発展するためにも非常に重要なものというふうに考えております。

そうした中で教育委員会としましては、やはりまず第1番に大切なことは子どもたちの将来であり、よりよい教育環境のために学校はどうあるべきか、最善の形をともに考え、その上で新しい学校と地域住民の皆様とのつながりをどうつくっていくのか、また地域の活力をどうつくり出していくのかと、そういったことを今後この要望書の中身を踏まえまして関係部局と連携する中、全庁的な体制の中で議論をしてみたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

村井明美： 統廃合ありきの教育行政のあり方に対して強く抗議するとともに、それを撤回されるということを強く要請いたします。

小さな学校で育った子どもは、社会で生き抜けないといったことが問題になっているのでしょうか。（「誰も言ってない」と呼ぶ者あり）現状、今山野や広瀬やそのほかの学校で、ゆっくりと流れる時間の中で、しっかりとした力を育んでいる、そういう子どもたちがいるという現実を大事にしてください。

高木武志： 次に、教育行政、学校統廃合計画について伺います。

福山市の学校規模・学校配置の適正化計画では、適正規模について、小学校12学級から18学級まで、中学校9学級から12学級までと規定しています。この適正規模化によって教育効果が上がるとして、第1要件の過小規模校を統合していこうとしています。小学校の適正規模は、国の定めている小中学校の適正基準に基づいています。住民、保護者の知りたい学校の適正規模は、教育的な観点からの適正規模です。子どもたちの学習や成長にとってふさわしいとされる学校の規模がどれぐらいかというものです。文科省の手引でも、教育的観点からの学校規模の適正化を考える上で、一定の学校規模を確保することが重要としているだけです。学校の適正規模は地域の実情によって異なり、全国一律に定められるものではないというのが現在の到達点です。

学校の規模について、行政が一方的に決めるものではなく、教育条件の改善の観点を中心に据えることはもちろん、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえ、保護者や地域住民との丁寧な議論を積み重ねて決める必要があります。御所見をお示しく下さい。

政策研究大学院大学は、小学校統廃合が児童の学力に与える影響について、平成21年から25年までの分析を行いました。分析結果は、1つ、統廃合を行った小学校は、行わなかった小学校に比べて平均正答率が低い。2、統廃合を行った小学校の児童については、統廃合を行わなかった小学校の児童に比べると家庭学習時間をほとんどしない、もしくは家庭学習の平均値と比べると少ないと回答した児童が多い。3、特に高学年で、学校統廃合は学力や家庭学習時間と負の関係があり、統計的にも有意であったと結論づけています。統廃合により、教育効果が上がると断言できるものではありません。現在の各対象校で統廃合しなければならない理由の具体的検証が必要と考えます。御所見をお示しく下さい。

福山市では、学校統廃合を計画している当該地域の住民、保護者等への説明会は、計画を決めてから行っています。福山市の説明会のやり方について、文科省は、地域にとって学校統廃合をどこでも喜んで受け入れるというところはない、だからこそ統合する、しないの選択に関しては、地域に禍根を残すことになるので、丁寧に説明をして行うことを言っているとのこと。統合するかしないかについて、保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民とも十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切と手引にも示されています。

市教育委員会は、保護者、地域住民との話し合いを学校統合の適否の計画を決めた後に行っています。こうしたやり方は改めるべきというのが文科省の立場です。御所見をお示してください。

計画は撤回し、改めて保護者、地域住民と統合するか、しないかも含めた話し合いの場を設けるべきと考えます。御所見をお示してください。

次に、学校施設耐震化推進計画について伺います。11月20日の文教経済委員会で、学校校舎の耐震化について、前倒して実施する考えはないとの旨の答弁でした。多くの市民から、学校耐震化を早くと強い要望があります。

我が党は、11月11日に文部科学省を訪ね、本市の耐震化推進計画について見解を尋ねてきました。政府としては、子どもの安全を考え、第一に耐震化を進めるべき、いろいろ自治体には都合があるかもしれないが、第一にやるべきだと、強い口調で指摘されました。

さらに、福山市教育委員会は、学校統廃合が予定されている校舎の耐震工事は行わないとのことですが、これについては統廃合にかかわらず推進するべきだとのことでした。

◎教育長（三好雅章）

教育委員会では、今後の教育のありようを方向づけるため、学識経験者や学校関係者、PTAや地域団体の代表者で構成する小中一貫教育推進懇話会や学校教育環境検討委員会での議論経過を踏まえ、検討を重ねてまいりました。とりわけ検討委員会では、子どもたちが多くの友達と交流を図り、多様な考え方に触れる中で、コミュニケーション能力やみずから課題を解決する力を身につけることができる教育環境を構築することが必要であるとの議論がなされました。さらに、現場教員へのアンケートの調査結果ももとに議論が交わされ、適正規模の基準について答申がなされたものであります。

教育委員会では、この答申を踏まえ、福山市学校規模・学校配置の適正化計画を策定したものであります。

学校規模・学校配置の適正化が進むことで、小中一貫教育の効果がさらに高まり、集団での多様な人間関係を通じた学びと指導体制の充実を図ることができ、班学習、団体競技、合唱・合奏、部活動や学校行事など、集団で行うさまざまな活動場面において、より大きな学習効果が期待できると考えております。

取り組みに当たっては、保護者や地域の皆様への説明を通して意見や思いを十分にお聞きする中で、課題を共有しながら丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

高木武志：

次に、教育行政の問題ですけれども、学校統廃合問題ですけれども、3月27日に、我が党の畑野君枝衆議院議員が衆議院文部科学委員会で質問を行いました。そのときに、下村文科大臣が、1973年に出した通達、1つは、無理な学校統廃合禁止と住民合意、そして2つ目には、小規模校の存続、充実、3つ目に学校の地域的意義、これを3原則ということで、この考え方を維持していくと、引き継いでいくという方向を出しております。

福山市が、先ほどする説明がありました検討委員会であるとか、そういったところで検討した結果なんだというふうに言われましたけれども、2014年10月に学校教育環境検討委員会が答申を出しております。その答申の中の附帯決議に、国が検討を進めている公立小中学校の統廃合の基準を定めた新たな

指針の策定や云々書いて、国の動向を注視しながら本市教育行政の指針を図ら
れたいというふうに書いております。これは今文科省が出しているいわゆる手
引、これがその後出てくるわけですが、こうしたものに基づいて注視し
なさいよということが書いてあるわけです。この検討委員会で話をされた当時
にはそんな話は出ていなかったわけですね。だからこそ国の動向をやっぱり注
視してやりなさいよというふうに言われております。時期的に見れば、当然国
の指針のほうがこの適正化計画に本来反映されるべきではないかと、手引の中
身は、そうした思いがするわけですが、このことしの8月に出された適
正化計画にどのように反映をされているのか、ちょっと具体的にお示しをいた
だきたいと思えます。

◎管理部長（佐藤洋久） この適正化計画に対する指針の反映という御質問
でございます。

議員も今申されました本年1月に出されております学校配置の適正規模・適
正配置に関する国の手引でございます。この手引につきましても、本来この学
校教育のあるべき姿ということで、そもそも適正な規模ということを前提に手
引は書かれております。そうした中で、冒頭申しておりますように、学校規模
適正検討委員会におきまして、この集団規模の必要性、これを通した学びの充
実が必要であるというようなことを御意見をいただいて、適正規模・適正配置
の計画を出させていただいております。これは繰り返し御説明させていただい
ているところでございますけれども、我々としましては、この適正規模によりま
す望ましい教育環境のもと、また充実した指導体制の中で多くの友達と触れ合
いながら、教育を受ける権利は全ての子どもたちにひとしく保障される必要が
あると考えております。そうしたことから、この計画を着実に進めてまいりた
いという考えを持っております。

高木武志： 先ほど衆議院の文部科学委員会の中で、下村文科大臣が、無理
な学校統廃合禁止と住民合意、小規模校の存続、充実、学校の地域的意義、こ
の3原則を堅持しますよというふうに書いてるわけですね、言ってるわけです

よ。ところが、この8月に出された適正化計画の中には、こういった文言がどこにあるんですか。この中身はないですよ。いわゆる統廃合をするということだけは書いてありますけれども、しかしここに書いてある統廃合の禁止、住民合意、小規模校の存続や充実、この中身というのはさっぱり見えないじゃないですか。検討委員会の中でもこれは論議をされておられませんし、結局教育委員会が出した方向だけが報告されて、それに基づいて検討委員会が検討したということだけで、だからこそ検討委員会が国の動向を注視しなさいよというふうに附帯決議にわざわざ書いてるわけですよ。だから、そういうふうなことがやっぱり言われておりながら、この手引が作成をされて、この適正化計画はこれで行くんだというのは、私は、そもそもこの文科大臣のこのときの答弁のとおり、新たに出された指針に基づいてこの適正化計画を見直すべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎管理部長(佐藤洋久) 先ほど来御答弁させていただいておりますように、議員もおっしゃられます手引に従いまして我々も取り組みを進めております。そうした中に、この適正化の取り組みに当たりましては、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点ということを中心に据えて、この学校教育の目的や、あるいは目標、これをよりよく実現するために行っております。

そうしたことで、この学校につきましては、今現在、まずは直接の受益者であります児童生徒の保護者の方々、さらには就学前の保護者の方々などに丁寧に説明を行っております。

また、学校につきましては、地域にとってそれぞれコミュニティーの中心的役割もあるというようなことから、今後地域の方々とも十分御意見を交換させていただきながら、最終的にはその地域の学校として、皆様方とのつながりであるとか、あるいは活性化をどのように作り出していくのかと、そういった御議論もさせていただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

高木武志： 今、保護者の方とか話をされているということなんですけれども、文科省のほうに行って話もお聞きしました。この手引に書いてあるように、いわゆる小学校の整備指針や、あるいは中学校の整備指針の中でも、学校、家庭、地域等の参画によって総合的に計画を行うことが重要であるという。計画そのものはこういった学校、家庭、地域、そういったところとそういった人たちの参画によって決めていくべきだというふうに言われているわけです。文科省が言うには、適正化計画の中でこの学校を統廃合するということについて、そういう計画を立てる前に、地域の人あるいは保護者の人、そういった人たちと話をして行うほうがよりいいということでは言われてるんですね。そういう立場で文科省が言ってるわけですよ。そういったことが丁寧な合意の中身なんだということですよ。

ところが、今言われたのは、とにかく計画については、決めた後からそういうことをやってることが問題だということで、ぜひ、これはやり方を改めていただいて、まず今の適正化計画を白紙に戻して、その統廃合するか、しないかということも含めて、まず話し合いをするべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎管理部長（佐藤洋久） 再三の繰り返しとなりますけれども、この計画を策定するに当たりましては、PTAであるとか、地域団体の代表の皆様方にも御参画をいただき、可能な限り地域の皆様方の意向が反映できる検討体制ということでまいっております。また、その検討のプロセスにおきましても、広くニーズや意見を把握するため、パブリックコメントなども実施する中で基本方針を策定しております。

そうしたことを受けまして、適正化計画の第1要件では、これから再編に向け検討に入る学校をお示しをして、現在意見交換を行っておるところでございます。

それから、今後におきましては、大方の御理解がいただけた段階では、やはり新しい学校づくりに向けた話し合いができる、そういった段階になりましたら、地域の方々を改めて構成員とする開校準備委員会を設けまして、新たな学

校づくりに取り組んでまいりたいと、そういう考えを持っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

高木武志：なぜ下村文科大臣がこういった発言をしたのかということになると、要は、今の手引に基づいて、指針は国が出したとして、その指針に基づいて学校の統廃合が本当にどんどん進んでいくということを懸念して、こういった考えのもとで今先ほど述べた3つの原則をやっぱりきちんと貫いていくべきだと、このことを引き継いでいくべきだということを言ってるわけですよ。だから、今の福山市の話というのは、結局国が言うような無理な学校統廃合の禁止とか、住民合意、小規模校の存続や充実、こういった中身を全然議論もせずに進めていくというやり方なんです。しかも文科省が言うには、そういった話し合いをする場でも、ただ単にいわゆる統合しますよというだけでなく、統合しない場合にはどういうことがあるんですかと、統合しない場合はこんな方法もあります、それでどうですかとあって、統合するか、しないかという判断を住民との間で話し合いながら進めていくということをやりなさいよというふうに言われました。そういうことが、例えば今全国でやられているのは、いわゆる小規模特認校制度、こういったものも提案をして、これは文科省が保護者や地域住民の共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える必要があるとする一方で、統合による学校規模適正化の限界も見据えて、学校統合を選択しない場合の具体的な策として小規模特認校制度、こういったものを提示しているんだということなんです。

例えば、今の過小規模校と言われるところでこうした小規模特認校制度をやって、いわゆる特定の学校について通学区域を関係なく、自治体のどこからでもこういった学校に就学を認めていくという制度、これは全国でやられているわけですよ。こういったこともできますよと。いわゆる学校統廃合をするか、しないか、しない場合にはこんな方法もありますよというふうなことも提案をして、そして話し合いをして計画を決めなさいよというふうになってるわけです。こういったことも示すのが本来の、やっぱり今福山市がやらなければならないことじゃないかと思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

◎教育次長（道廣修二） 先ほど来の再編につきましては、国が出している手引も、これは学校については、今後将来望まれるありようというのは、適正規模の教育環境の中で子どもたちの教育というのを進めていくべきだという、これが根底にあります。したがって、我々も今後の義務教育のありようを考えるときに、その小中一貫教育を通してどうあるべきかということで、この学校規模の適正基準ということ、この議論、それから方向性を考えていくということは、これはもう今避けて通れない、そういう時期だというふうに厳しく思っております。

そうした中で、3年前から懇話会や検討委員会の中で議論を進めてまいりました。地域の皆様に対して我々がきちっと果たすべき責任というものは、やはり今後の子どもたちにとっての教育がどうあるべきかということをもまず地域の皆様にきちっとその方向性をお示しした上で、市民の皆様と、あるいは保護者の皆様としっかりと意見交換をして、課題を共有しながらあるべき姿に持っていくということが基本だろうというふうに思っています。方向性が決まらないままに地域の皆さんにどうでしょうかというようなそんな無責任なことは考えておりません。学識者や、それから関係団体の皆様を入れて、3年間の議論を重ねてまいりました。その結果をもとに、今回の再編ということで計画をつくったものでございます。

高木武志： 検討委員会でそういった議論をされたというんですけども、検討委員会の中で今の学校を統廃合、いわゆる今の過小規模校であるとか、あるいは小規模校であるとか、そういった学校を残す方法もあるんですよというふうなことはさっぱり提案されてないですよ。検討委員会の中で言われているのは、適正規模校をどうするか、適正規模はこれだけです。それに対してどうやるかという方向しか出てないんですよ。小規模校を残すことも含めて考えなさいよというのが手引の中身じゃないですか。ところが、そういったことは検討委員会の中でさっぱりその資料も出されていないし、委員の中には、意見も上げたけれども、そういったことがどういうふうに議論をされたのかもさっぱり書いてない。結局出てくるのは、適正化計画で行きますよという中身

になってるわけですよ。

で、今多くの保護者の方が心配しているのが、自分たちの子どもがそういったところに行って、今元気に通っていると。しかし、ひょっとこれから統廃合になって、新しい学校に行くようになったら、子どもが行けるんだらうかと、こういう心配をされてるわけですよ。

例えば、私も調べてみましたが、今の対象校となっているところの学校で、新しく統合されていく学校のいろんな何かアクションプランというのが報告をされております。そういった中で、今の統廃合されている対象校で、いわゆる100%の子どもが学校が楽しいというふうに回答されて、調査の中ではなってるわけです。今度、その統廃合になって、その次に今度は新しい学校に行くところでは、83%、82%、学校が楽しいと思える生徒がそういう状況だと。しかも、中には学校について、2割の児童が潜在的に学校に行きたくないと思っているというふうな回答もあるわけです。だからこそ余計に心配をされるじゃないですか。

だから、こういう適正規模と言われるところがそういう状況になっている中で、どうして適正規模になると教育効果が上がると。今学校に行けなくて、やっと過小規模校、小規模校で行けるような児童が行かれなくなったらどうするんですか。そういうふうな本当にその学校で今言われるような教育的課題があるのか、ないのか、それをきちんと実態調査をしてみてください。と思うんですが、いかがでしょうか。

◎教育次長（道廣修二） 今後の教育のありようを考えると、ますます厳しい社会状況になっていく中で、今の子どもたちの教育環境として、適正規模の学校の中で教育を進めていくんだというのは、これは先ほどの検討委員会の中でずっと議論されてきた中の結果でございます。こうしたことは、当然登校が難しいと、あるいは登校に課題があるといった子どもたちがいます、この子どもたちをどうしていくのかということなんだろうと思いますけれども、まず教育のありようは、まず適正規模の中でいろんな友達と触れ合いながら育っていくべきだという方向性が出ております。そうした子どもたちもひとしくそ

うした適正規模の中で学校生活を送れるように持っていくこと、これがいわゆる教育委員会あるいは学校に求められている役割だというふうに思いますし、また責任だというふうに思っております。したがって、こうした子どもたちをどのようにそうした適正規模の学級へ出ていけるようにするかというのは、これはもちろん教育委員会のほうで考えていきます。そうした中で、地域、保護者の皆さんと丁寧に話をしながら、そこら辺の問題も含めて考えていくというようなことで思っております。

高木武志：今から考えるんだとって、統合しかないんですよとって、それは保護者は納得できないじゃないですか。

例えば、先ほど言ったように、今統合していく学校、新しい学校でこんな事態になつとるのに、それが解決もできてないのに統廃合されれば、再編されればきちんとできるんですよというて、できる保障もないじゃないですか。同時に、保護者だってそういう状態の中でますます不安になるだけじゃないですか。そういう不登校になった子はどうするんですか。

そういったことを考えれば、むしろ全国でやっているように、小規模特認校のような制度で、学校にそういった不安でなかなか行けない子、そういった子たちがそういう学校には行けるといいうようになってるわけです。今現実に学校に行ってる子どもがいるわけです。そういうことを教育委員会としたら提案すべきじゃないんですか。いかがですか。

◎教育長（三好雅章） 子どもたちがこれから生きていく社会は、変革の激しい、答えのない社会です。我々が生きている今の社会もそうです。問い、課題をみずから見つけて、それをどうやって解決するか。一人ではできないですから、一緒に協力して、どうやって課題を解決するか、そのことが求められている社会です。これからはお強く求められます。そういう力は、ぶつかりながらとか、傷つけながら、また傷つけられながら、一つ一つ自分の力にしていかないと、今たくさんのことを覚えているとか、今楽しく行けているからとか、しかし果たしてそうだろうかという問いを、今またこれから生きていく社会を

考えたときに、今がいいからそれでいいということではなくて、より厳しい中で、また多くの子どもたちとかかわる中で、どんな問いを見つけどう解決していくのかということが教育に強く求められていると思います。そのために、今ある課題がそのままいいからじゃなくって、その中で出てきた課題をどう対応していくのか、どう解決していくのかを含めて、行政も、また子どもたちも、親もきちっと見ていく必要があると思います。あくまでも、どんな環境で子どもを育てるのかということをまずしっかりとお示した上で、そのことを御理解していただく中で、一つ一つ出てくる課題については十分お話をしながら、気持ちを伺いながら取り組んでいこうと現在進めているところであります。

先ほど国の手引を踏まえてないというようなことをおっしゃいましたけれども、国も、あくまでもどんな環境が子どもたちにとって必要なのか、まず学ぶ環境での適正規模ということを前提に、それを進めるためにはさまざまな配慮をしなければいけないということを国が示されているわけで、それは当然検討委員会の議論を踏まえて出した方針も、全くそのとおりであります。

以上です。

高木武志：今の過小規模校に行っている子どもたちが、その卒業された子どもを持っているんでしょう。そういう子どもたちが一体どういうふうに成長していったか。教育長が言われるように、本当にそういう課題があるのか。それとも実際にはそこで本当にその学校でよかったと。その後、いろんなコミュニケーションもとれるし、そういうふうないわゆる課題と言われることを克服して、社会で本当に働いている人たちもいるわけです。今教育長が言われるような課題が本当にその小規模校であるんか。そういうことを検証してもらうということが一つは必要だということだと思います。

そしてさらに、今言われるような課題を解決する方向が、これが解決の方向なんですよということを保護者の方にちゃんと示せるんですか。今の話は、これまでの話は到底そういうことが納得できるような方向だとは思いません。そういうふうな中で話をしようと思っても、当然合意がとれんじゃないですか。そういったことでも、保護者の方あるいは地域の方、そういう方との合意がと

れて、その学校を統廃合していく、再編をしていくということならいいですよ。ぜひとも合意がとれるまで話し合いを続けてほしいし、やっぱりそういう方向をちゃんとこれがこういう方向で今の課題を解決できるんですよ。今のこの学校でこういう課題があるけれども、だからこういう方法にすれば、こういうふうに変わって、解決できますよという方向を示してください。

ちょっと答えてください。

高木武志： だから、先ほど言うように、保護者との話し合いを、まず今の統廃合するという結論を持って行って説明をするんじゃなくて、それはまず白紙に戻して、改めてその統廃合するか、しないかということも含めて話をすることと、その対象校の、いわゆる過小規模校や小規模校の実態を把握をして、本当にそういう課題があるのかということを示すということ、そしてそれを解決するためにこういう方向があるんですよと、適正規模校にすればこういうふうに解決できますよということを示すということについて、行うということに約束をしていただきたいと。約束をしてください。

◎教育長（三好雅章） これまで大丈夫だったからこれからも大丈夫だと思っ
てないですから、これからの時代がより厳しい時代であるというふうに捉えて
おりますから、より集団の中で切磋琢磨していくということが必要だと考
えております。その中で出てくる課題は、その中で、我々もそうですし、議員の
皆様もそうですし、我々大人が、関係者が一緒になって、どうやって解決する
かという答えを求めていくことであって、今がいいから、より厳しい環境の中
に置くと不安だからということではなくて、本当にこれからの時代がどんな時
代になるのか、今まではよかったけれども、その力で生きていけないというこ
とはさまざまな中で言われていることで、その問われている力を学校教育の中
で子どもたちにつけていく、それは家庭教育もそうですけれども。そのため
には、子ども同士のかかわり、人と人のかかわり、ぶつかって、傷つけながら
も、そういうかかわりが必要だと。ですから、集団規模を確保するというこ
の考えを御理解いただく中で、一つ一つの課題や状況については、今まさにそ

のことをお伝えし、お聞きし、進めていこうとしているところですから、一切意見を聞かないということでは全くなくて、逆です。今考え方をお示しして、意見をお聞きしながら、これからの時代を生きていく子どもたちをどうするかということと一緒に考え始めたところですから、ぜひともそこは御理解をいただきたいと思います。

高木武志： ある保護者が、説明会に参加をしたけれども、教育委員会はこちらいうふうに考えていますよという、そういった説明しかしてくれないんだと、自分たちの話を全然聞いてくれないと、そういう声を出してるわけです。先ほど言うように3つの点について、教育委員会としてやるという約束をすれば、むしろ保護者の人は話し合いの場をもっと持ってほしいと思ってるわけです、その3つの点で。ぜひとも今の教育委員会のやり方は、とにかく今の自分たちの考えは納得してもらうまで話をするというだけのことであって、到底保護者の人の話を聞いてというふうなことになってないというのが今実情だというふうに思います。だからこそ、そういった不満を述べておられるわけです。だから、改めて今の地方自治体が本当にやるべきこと、住民の福祉を増進するということを第一の柱にしているわけですから、福山市が今の行政の立場を一方向的に押しつけるというものではなくて、ちゃんと話を聞くと。それでないと、本当に子育ての環境をつくっていくというのは、人口減少社会のストップをかけていく課題でもあるでしょう。

そういう点で、やはり福山市がこれ以上に発展しようと思えば、そういう方向、そういうことをきちんと守っていかなきゃならん、やらなければならないと思うわけです。そういうふうになっていないのが、もうそういう話を聞こうとしないのが今の教育委員会だというふうに思います。改めてぜひとも先ほど3点述べました点で、保護者との間で話し合いをしていただくことを強く求めて、終わります。

高木武志： 学校統廃合問題について質問いたします。福山市学校規模・学校配置の適正化計画についてであります。福山市教育委員会は8月24日の文教経済委員会で、小中学校の再編計画について、統廃合の対象校を東村、山野、広瀬、服部、内浦、内海の6小学校と山野、広瀬、内海の3中学校とすると公表しました。

これについて、対象校となった学校関係者や地域住民から反対の声が相次いで上げられています。山野小中学校の保護者と地域住民は、山野小中学校の存続を求める要望署名4174人分を市教委に提出しました。学校の統合は子どもたちが地域への誇りを失う可能性があるとして訴えています。また、内海町では、8月28日に行われた議会報告会で、内浦小学校の保護者が歩いて通える場所に学校と保育所があり、安心して子育てができる、大規模校から転校した人もおり、廃校となればまちに活気がなくなる、内浦小をなくさないでと訴えていました。内海小学校の地域住民からも地元の意見を真摯に受けとめよと、内海町の学校の存続を求める要望が出されていました。東村や服部小学校、広瀬小中学校でも地域から学校がなくなるのは寂しいとの声が聞かれます。

さらに、2015年度市政懇談会でも、各ブロックで学校の存続を求める要望意見が出されたとのことでした。

地域住民や保護者からの学校存続の要望について、どのように受けとめているのか、お示しください。

小中学校の廃校は、地域住民の交流の場が失われ、人口減少と過疎化に拍車をかけている事例は全国で見られます。例えば、岐阜県高山市の高根町では、合併前の人口が700人台で推移していましたが、小中学校廃校により400人台となりました。高齢化率は廃校前には30%台だったものが、50%超になったとのことでした。

学校の統廃合は、人口減少に拍車をかけ、定住促進に奮闘している地域住民に冷や水を浴びせ、地方創生にすら逆行します。笠岡市では、学校統廃合は定

住者の増加を目指すなどの対策をまとめた笠岡市総合戦略を受け、見直すことが報道されました。

本市も、8月27日に総合戦略推進懇話会が開催され、今後、人口減少に歯どめをかけ、活力ある地域づくりを進めるやさきでの学校統廃合は、市の施策展開として整合性がありません。学校の統廃合は地域の過疎化と人口減少に拍車をかけますが、その影響をどのように考えているのか、明確にお答えください。

また、8月24日における文教経済委員会で学校統廃合で人口動態がどのようになったか調査を検討するとの答弁でした。学校統廃合により地域の児童生徒数がふえた学区、自治体があれば詳細についてお答えください。

次に、小規模校が子どもへ与える教育的効果について質問します。小規模校では、少人数の中で一人一人の子どもに教師が丁寧に向き合い、人間らしさを回復させる教育実践が行われています。そのような学校を残してほしいと要望するのは、保護者としては当然の要求です。

ある山間部の小学校へ転入した生徒は、転入前には市内の大規模校に通学していました。生徒同士のさまざまなトラブルで不登校となり、途方に暮れていたときに、山間部の定住促進住宅を紹介されたそうです。そして、わらにもすがる思いで募集し、家族で小規模校に移転。今では、見違えるように明るくなり、積極的に地域住民に挨拶ができるようになり、勉強も進んでするようになったと話していました。

6月議会の本会議答弁では、一定の集団規模で子どもたちが切磋琢磨することに視点を置いているとのことでしたが、大集団になじめない子どもの教育の場を保障することが重要です。学校選択制を活用して少人数校で教育を受けている児童生徒の教育権の保障について、どのように認識しているのか、お答えください。

今回の6小学校3中学校の統廃合計画は、計画段階で早くも多数の学校存続を求める要望署名が提出されたり、保護者や地域、学区から反対要望が出され

るなど、市民世論が沸騰しています。寄せられた意見を真摯に受けとめ、本計画を一旦白紙に戻すことを求めます。

◎教育長（三好雅章） 学校の再編についてであります。地元自治会やPTA役員等を対象にした説明会では、学校がなくなれば地域の活力が失われるといった意見が出される一方で、少子化が進行する状況にある中、子どもたちのためにはやむを得ないといった賛否両方の意見が出されております。今後は、地域説明会等において丁寧に説明し、理解を求めていく考えであります。

次に、学校の再編が地域に与える影響についてであります。このたびの学校規模と学校配置の適正化の取り組みは、教育的な観点に基づき行うものであり、取り組みに当たっては地域のまちづくりの観点から、関係部署と連携し、地域の活性化の視点を持って取り組む必要があると考えております。

なお、学校再編は、児童生徒数の推移と将来推計に基づき、教育的観点から取り組むものであります。

次に、少人数校で教育を受けている児童生徒の教育権の保障についてであります。これまで小集団で学んできた子どもたちにとっては、集団への適応や友達との人間関係づくりなど不安を抱くことが予想されます。こうした課題につきましても、再編前に関係校の教職員が子どもたちの不安や課題を共有し、新しい学校生活の円滑なスタートに向けた準備を進めてまいります。再編後におきましても、個別の学習支援や環境の変化による不安、悩みなどへの相談対応を行う教員や非常勤講師の配置を検討してまいります。

今後、保護者や地域の方々に計画内容の丁寧な説明を行うとともに、意見を聞き、課題の共有と円滑な合意形成に努めてまいります。

高木武志： 次に、学校統廃合の問題について伺います。

2002年2月に日本教育学会の学級規模に関するプロジェクトチームが行った30名の校長先生の3年間の継続研究調査というのがありますけれども、ここでは200人以下の小学校、中学校、500人程度以上の小学校、中学校でそれぞれアンケートを行っております。その中で、学校不適応の子どもが目立つというふうに答えた割合というのは、200人以下の小学校では86%、中学校では46.8%、そして500人程度以上の小学校では29.2%、中学校では73.5%という結果でした。それから、いじめや不登校に頭を悩ませているというふうに答えた割合というのは、200人以下の小学校では16%、中学校では46.2%、そして500人程度以上の小学校では36.1%、中学校では72.2%、こういった結果になっています。これ大規模な学校ほど、やはり問題を抱えているという結果だというふうに思います。

さらに、世界的に見ても、日本よりも学校の規模が大きくて、1学級の人数が多い国というのはアメリカしかないんですね。その他のところは日本よりも大幅に少ない。このWHO世界保健機関は、世界各地から学校規模と教育効果について研究した論文を多面的に研究をして、その結果、教育機関というのは小さくなくてはならないと、生徒100人より上回らない規模が望ましいというふうに結論づけているわけです。こういうことから見ても、日本というのは非常に学校の規模が大きくて、1学級の人数も多いということから、さまざまなデメリットがあるというふうに思います。

小規模校から統合する学校に通学をする場合に、このデメリットというのは小規模校のメリットよりもデメリットのほうが大きくなって逆効果になるのではないかというふうに思うんですが、その点について所見をお願いいたします。

◎学校教育部長（石田典久） メリット、デメリットでございますが、小規模校におけるメリットは当然ございますが、やはりこれからの社会で求められ

ている力、子どもたちがみずから考え、学び、みずから課題を発見して解決する力、共同で物事を考え、学んでお互い意見をすり合わせながら新しい発見をする力等を求めるためには、今教育の立場として一定規模の集団が必要であるということで、これまで福山市学校教育環境検討委員会を中心に長年論議をしてまいりました結果、今回の方針に至っております。

子どもたちにとって一定規模の学校規模は必要であると捉えております。
以上でございます。

高木武志： 一定規模の学校が必要だというふうに言われてますけど、日本の教育の状況に対して、国連の子ども権利委員会というのは、日本政府に対して3回にわたって子どもたちが過度に競争主義的な環境による否定的な結果を受けることを目的として、学校制度及び学力に関する仕組みを再検討せえということを勧告をしております。

一人一人の子どもがわかるまで学ぶためには規模が小さいほうがいいというのははっきりしてるというふうに思うんですね。知識の問題だけでなく、その応用力や思考力、問題解決力、こういったものがやっぱり必要になって、社会人になっても求められる知能能力、知的能力や知恵を身につけるためには、少人数学級のほうが共同学習が有効である、こういうことは実証済みだというふうに思います。だからこそ、世界的にこの小さな学校や小さなクラスというのが、やはり流れになっているというふうに思います。その点で、今福山市が向かおうとしている方向というのは、やっぱりおかしいというふうに思うんですけれども、問題というのをどういうふうに認識されておられるのか、その点をお示しくください。

◎学校教育部長（石田典久） 現在の学級規模におきましては、とりわけ過小規模校におきましては、既にもう班学習、それから体育の授業における団体競技、音楽の授業における合唱、合奏、また中学校におきましては部活動という、多様な人間関係の中で築き上げていく教育活動ができない状況にございます。子どもたちにこれからの社会に求められる力をつけていくためには、一定

規模の学校規模が必要であるということで、繰り返し説明をさせてもらっております。

高木武志： そういった今の報告、学校の新たに適正化計画の中で出されたところを見ますと、この適正配置を行うべき学校では、特色ある教育活動としてスピーチ大会あるいは地域での体験活動、こういったものが東村では行われておりますし、山野でも山野中学校の特色ある学校、愛校心や郷土愛の育成等ということで、総合的な学習の時間の中で山野中学校の模擬株式会社の支店だとか、山野元気UPプラン、こういったものに取り組んでいるとか、運動会なんかもきちんとやっているわけですね。文化祭とか駅伝大会、こういったことも取り組んでいると。さらに、広瀬小学校でも体力の向上で体育館の雑巾がけチャレンジ、あるいはグラウンドゴルフ大会、こういったものも取り組んでおられます。地域と一体になってこういったことを取り組んでいるわけですから、決して言われるように、さまざまな課題があるというふうに言われましたけれども、そのほとんどはこの小規模校あるいは過小規模校と言われるところでも、実際にはやられているのが実情じゃないんですか。そういったことをきちんと見ていかないといけないと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

◎学校教育部長（石田典久） 教職員の英知や地元のお力を発揮していただきながら、そのような教育活動は取り組んでございますが、学校行事の活性化という点でも大きな課題がございます。再編後の学校におきましては、再編前の学校の特色ある取り組みをしっかりと引き継ぐために、事前に教職員同士が交流をし、カリキュラムを編成しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

高木武志： ぜひ、この過小規模校や対象となっているところの、統廃合の計画に上がっているところの学校について、ぜひそういった課題があるというふうに言われるのであれば、ぜひともその課題が合致しているのかどうか実態

調査をぜひしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎学校教育部長（石田典久） 福山市学校教育環境検討委員会におきましても、実際に福山市で教鞭をとられる教師にもアンケートをとっております。そのアンケートの中には、やはり学校行事の活性化には大きな課題があると、それからクラスがえが必要な一定規模の集団が必要であるということが明確にされております。そのようなアンケートをもとにして方針をつくっております。

高木武志： この適正規模の学校が小規模校よりも教育的効果があるということについて、教育学的な検証というのは多分ないと思うんですよ。このアンケートの中でもそういう当該の学校の先生のアンケートをとられたということですが、そこに書かれているのは、いわゆるどの程度が望ましいとお考えですかとか、こういうふうなある意味、自分が今の体制でやっていく中でこういうのいいだろうというふうな、いわば経験的な中身だと思うんですよ。そこについて、きちんと教育的な、教育学的にそういったことが本当に認められるのかどうかということとはちゃんと検証されているんですか。この点についてお示してください。

◎学校教育部長（石田典久） 学校教育の環境検討委員会の中には、大学の教授や、それからPTAの連合会、小中学校の校長会、さまざまな分野で教育に携わる方が役員として加われ、いろんな観点で議論しておりますので、やはり一定規模が必要であるという結論に達しております。

以上でございます。

高木武志： 10カ月程度ですか、論議をされて、アンケートをとって、まあこれがいいだろうというふうになったと思うんですけれども、このいわゆる教育学的な、検証というのは国のほうもやっているんですよね。2008年の6月から中央教育審議会の初等中等教育分科会で、学校規模のあり方や学校の適正配置の審議というのが始まったんです。作業部会が設置をされて、教育効

果等の観点から望ましい学校規模の検討というのが開始されたんですけれども、2009年の3月27日には作業部会が、もうその審議は中断してるわけですよ。ここでは作業部会が出された意見を整理しただけで、結論というのは出されてないんです。国も出してない結論を福山市は教育的な効果があるというふうに出せるんですか、どうなんですか。

◎教育次長（道廣修二） 学校の適正規模ということにつきましては、これは国のほうも本年1月に適正規模・適正配置等に関する手引というのを出してありますが、この手引の中の基本的な考え方の部分は、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいということが基本としてこの手引というものはつくられております。

高木武志： いわゆるそれは経験則的なものだというふうなことで、望ましいというふうに言われているだけのものであって、それが教育学的に効果があるというふうにはなってないんですよ。その点を、そういったことをもとにして、もう一路統廃合という方向に行くというのは、私は間違っているというふうに思います。

福山市の学校規模や学校配置の適正化計画の中で、小規模校を選択して残す余地はありません。しかし、文科省の手引の中では、3のところ、地理的な要因や地域事情による小規模校の存続という判断もできると。先ほど手引の中でも言われているというふうに言われましたけども、じゃあ、この部分について福山市は基本方針の中になぜ入れないんですか。

◎教育次長（道廣修二） 今ありました手引の中に小規模校を残すという考え方が出てるじゃないかということでございます。これは著しく、要するに地域、地域によって実情は違いますけれども、著しく通学距離が長い、例えば1時間を超えるような、要するに周りにもう学校がないといったような場合には、それは配慮が必要であるといったようなことでございます。

いずれにしても、私たちは、さきの答弁でもちょっと申し上げさせてい

ただきましたが、2012年から有識者による小中一貫教育と適正な規模ということについてはずっと論議を重ねてまいっております。小中一貫教育推進懇話会、学校教育環境検討委員会、3年にわたる議論を続けてきております。学校現場のほうのアンケートもとっております。実際に教育に携わる教員が実際に肌で感じてどうなのかといったようなこともアンケートをとっております。私たちは、この小中学校は義務教育の場でありますから、子どもたちが住んでいる地域に関係なく、基本的にどこの地域でも適正規模の学校環境の中で教育を受ける権利もありますし、またそうした学校環境をつくっていくことが我々の責任であるというふうに思っております。

高木武志： この手引の中にそういったこともあるではないかというふうに言われましたが、ここで書いたいろんな、それに当てはまるか、当てはまらないかという問題はあるにしても、ここへ書いてあるのはですね、学校教育は地域の未来の担い手である子どもを育む営みであり、まちづくりのあり方と密接不可分であるという性格も持っているというふうに書いてあります。いわゆる学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進める性格のものではないということは言うまでもありませんというふうに書いてありまして、同時に、地域とともに学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論を行うと。そもそも、そういう議論もなしに計画というのが出てくるんじゃないですか。

結局、この今の計画をつくるに当たって、行政が一方的にそういうものを進める性格のもんじゃないと、住民の皆様が入ってる、あるいは保護者の人も入ってる、そういうようなことがあるんですか。

こういうふうに、やはり国が示している中には、そういった地域住民が十分な理解と協力を得るためには、そういう丁寧な議論というのは説明するだけじゃないんですよ。計画をつくる段階からそういったことをちゃんと含めてやるというのが重要なんじゃないんですかね。その点についてはいかがですか。

◎教育次長（道廣修二） 今回の適正化計画は、先ほど言いました3年にわ

たる論議，それからそれを踏まえて，また答申もいただいております。私たちはそういう答申もきちんと中身を尊重しながら，そして教育委員会の中で検討を重ねてまいりました。これは一応方向性として市民の皆さんにお示しをしたということでございます。これから地域の皆さんと意見交換をしていく，そのスタートになるこの適正化計画であるというふうに思っております。

我々は，小学校あるいは中学校の，地域からこれがどうなるのかといったことについては，それは地域の皆さん，いろいろ思いもあると思っております。地域にとっても大きな問題であると思っております。したがって，それだけにきちんと丁寧に意見交換を今後してまいりたいというふうに思っております。

高木武志： 2012年から論議を行ってきたというふうに言われましたけど，実質的な学校の統廃合の問題については2014年からじゃないですか。たしか10カ月間しかやってないはずですよ。そんなに長い間やってないのに結論だけがぼんと出てくるというのはおかしいじゃないですか。

しかも，この小学校の手引によりますと，国の，小規模校を存続させる場合の教育の充実という点で，4番目に，学校を当該地域コミュニティーの存続や発展の中核的な施設と位置づけて，地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合は，学校統合を選択しないという場合もあるんだというふうに書いてあるじゃないですか。山野にしても，その他の地域にしても，その地域の人たちや保護者の中から残してくれという要望が上がってくるのは，これに該当するんじゃないですか。なぜそういった選択をしないんですか。お示してください。

◎教育次長（道廣修二） 今2014年から統廃合は始まったばかりじゃないかというふうなことでございましたけれども，統廃合ということで進めようとしているわけではございません。我々は9年間を通して小中一貫教育を進めていこうということで議論を始めたわけでございます。その中で，適正な学校規模，もって教育効果を上げていくというためにはどうがいいのかというところが議論の，小中一貫教育の議論からの始まりでございます。したがって，これはずっと2012年からの議論から結びついているわけでございます。

それから、先ほど2点目の部分については、これも先ほど申しあげましたように、これから住民の皆さんと意見交換をさせていただくということでございます。決して一方的に進めようというものではございません。しっかりと意見交換をして、その上で方向性というものを判断していきたいというふうに思っております。

高木武志： この4番のところについて、これから住民の皆さんといろいろ話をするんだということです。その点について、この4番のところが該当するというふうになった場合には統合するということはない、統廃合はないというふうに考えてもいいのかどうか、その点についてお示しをください。

それと、この小規模校を存続させるという点で、そういう選択をした場合に、小規模校のメリットを最大化して、そしてデメリットを最小化していくという方向が出されています。これは統廃合した段階でということなんですけれども、実際にはそういうことが小規模校のメリットを最大化して、そして過小規模校、小規模校を残すということもできると、そういった方策を書いているわけですね。ところが、福山市の基本方針の中には、そういったものは全くありません。むしろそういうことができれば、そういう学校が本当に小規模校のメリットを生かして、最大限生かして、デメリットを少なくするということが方策として出ているわけですから、これを参考にしてむしろやっていくことがむしろ子どものことを考えるというのであれば、子どもだって、保護者にしたって、地域にしたって、そこでは残してくれということ強く言っておられるわけですから、ぜひそういうことをやっていただきたいと思いますと思うんですが、どうでしょうか。

◎教育長（三好雅章） 国の手引を根拠に先ほどからおっしゃられておりますけれども、国は日本全国の自治体の中でさまざまな状況の中で、大きなところも、小さなところも、抱えている状況はさまざまな状況の中で国としてそういう手引を出されているものと捉えております。ですから、それは一つの考え方であって、そのことも踏まえて、それぞれの地域の実態をもって、じゃあその自治体、自治体、福山市としてどうするのかということを考えないといけな

いというものであると手引を捉えております。

ですから、国が出された手引のとおりになれば福山市の教育が、福山市の子どもたちが守れるのかという、そういうことではないと私は思っております。この間、そういう論議を重ねながら、その後半部分で出された手引の内容も踏まえて、そしてパブリックコメント、またお示しする前にそれぞれのPTAを初め、事前に説明をしながら、そういう意見も踏まえて、このたびの計画を出させていただいております。決して一方的に出したものではありませんし、国が言われたとおりになれば福山の子どもたちにしっかり力がつけられるというふうには思っておりません。

高木武志： 福山市の経験と、それから文科省の全国のいろんな事例を見て、小規模校で生かしていくメリットを最大に生かしていくためにはこうした方向がいいですよと、デメリットを少なくするためにはこうやったほうがいいですよという、せっかくこういった助言、それこそ文科省のほうの手引が出てるわけ。これを活用せずに、なぜそういうふうなことが言えるんですか。やっぱりね、この福山の、今の、例えばですよ、それはぜひちょっと福山市として考え方を改めていただきたいというふうに思います。

それで、統廃合の対象になつとる小学校、中学校に入学したいというふうに希望された方がおられたら、どういうふうに対応されるのか、ちょっとその点をお聞きをしたいと思います。

◎学校教育部長（石田典久） 再編前の入学については、当然入学は許可いたします。通知をもって許可いたします。

以上でございます。

高木武志： はい、わかりました。

ぜひ今住民のいろんなところで、もう全て対象になつとるところの地域や、あるいは保護者、そういったところから、なくしちゃなんらんというふうに言われてるわけです。ぜひとも、そういったことをぜひとも留意していただい

く必要が、もう大切にする必要があるというふうに思います。そのことは、先ほどの地域コミュニティーの核としての性格への配慮だということでもちょっとお話をしましたけれども、地域の中で子どもが、学校があるということが物すごく大きな地域の衰退につながってくることになるわけですよ。あることで地域が維持できると。そこがなくなると、いわゆる子どもさんを持っておられる若い人たちが、もうここにはおられんということを出ていってしまうと、地域が衰退するということをみんな懸念しておられるわけです。そういう地域で、学校があることによって、よりそういうふうなことが、地域のつながりができると、地域が、さらにそこがその後発展をしていくというふうなことにもつながっていくわけですから、ぜひともそういう点で改めて考えていただきたいということを求めています。

○小中一貫教育について

○学校規模の適正化について

平成27年第1回（3月）定例会-03月03日-03号

土屋知紀： 次に、教育行政について、小中一貫教育の推進について質問をいたします。

2月16日に開かれた文教経済委員会で、福山市教育委員会は、福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針（案）を示しました。今後、小中一貫教育に取り組むとした上で、9年間で3区分、前期4年、中期3年、後期2年にしたカリキュラムに、区分ごとの指導の重点と目指す児童生徒の姿を定めて取り組むとしております。

文部科学省は、小中一貫教育を実施する全国1130校を対象にした調査結果を公表しています。それによると、小中一貫のプログラムを導入しながら現行の教育課程である6・3制を採用している学校は72%であり、そのうち88%が中1ギャップが緩和されたと回答し、学年の区切りの変更が中1ギャップの解消につながったと明確には言えないことを示していました。また、全国学力テストの結果が向上したと答えた学校は、42%にとどまっています。

さらに、この調査では、教職員の負担感、多忙感が85%、教職員間での打ち合わせ時間の確保との回答は82%、小中合同の研修時間の確保が75%など、教職員の負担の増加が課題と示されていました。全国調査でも、小中一貫教育の推進が教職員への負担増となっていますが、今後、小中一貫教育を全面的に推進する福山市としての、教員の負担を減らす取り組みの方途をお示してください。

また、正規教員を抜本的に増員するべきですが、新年度の正規教員の増加数をお答えください。

次に、小中一貫教育における一体型小中一貫教育校についてお伺いします。本市は、新年度から、モデル事業として轄小中学校を施設一体型小中一貫校へと改変を予定をしております。広島県学校保健統計では、現在、小学1年生の男子の平均身長116.1センチ、平均体重21.4キロであり、中学3年生は164センチ、53.4キロです。施設一体型の小中一貫校が完成すると、同一敷地内で、心身の発育が著しく違う者同士が同じ運動場で運動会をするなど、子どもの身体的、精神的発達を無視したことが行われるのではないかと懸念されます。

文科省の専門部会では、東京都品川区の担当委員から、学校が小中一貫校になり、大規模化したために、教員の目が生徒に行き届きにくいとの指摘が出されるなど、先行自治体からも懸念の声が出されています。

現在の6・3制は、子どもの身体と心の発達に合わせた根拠のあるものです。特に、小学6年生までは、教科担任ではなくクラス担任制で、1人の教師による日常的な指導と学級運営で子どもの成長が促され、6年生になると、最高学年として小学校低学年の面倒を見てリーダー的役割を担うなど、精神的自立が育まれます。

ところが、施設一体型の小中一貫校では、小学6年生は9年間の通過点にすぎず、いつまでたっても子ども扱いされ、リーダーとしての役割を果たせず、最高学年としての自覚をする機会が奪われることが懸念されます。和光大学の山本由美教授は、施設一体型小中一貫校は、小学校と中学校の接続について制度的な課題があることを指摘し、小学校から中学校への学校間移行に伴う不安は、必ずしもネガティブなものではなく、中学校入学後の成長を促す役割も果たしていると指摘しています。

また、2月5日の朝日新聞では、小中一貫校のような9年間を通したカリキュラムで学ぶ子どもは、普通の学校に比べ、満足感や自信が低く、いらいらや疲れやすいという調査結果が報じられました。これは、全国の小中一貫校8校の小学4年生から中学3年生の約2000人と、一貫校ではない56小中学校の約6700人の調査です。目標に向かって頑張っている、腹が立つことが多いなど項目を上げて、とてもそうだ、少しそうだなど5つの選択肢から選び、

子どもの気持ちを探ったものですが、生活の満足感、目標を持つこと、自信は、小学校4年生から小学校6年生で普通の小学校の方が一貫校より高く、生活の満足感以外は中学では明確な差がなかったとのことでした。一方、怒りの感情は小学校4年生と中学校3年生、体のだるさなど疲労は小学校4年生、小学校6年生、中学校3年生で、いずれも小中一貫校の方が高かったと言うのです。

このような調査結果もある中で、拙速に小中一貫校を進めるべきではありません。小中一貫校が与える子どもへの影響について、どのような点ですぐれていると考えているのか、教育的根拠をお示しく下さい。

さらに、今回の基本方針案は、小中一貫教育と小中学校の統合が併存して論じられています。学校統合を進める小中一貫教育を進めるべきではありませんが、御所見をお示しく下さい。以上についてお答えください。

次に、学校規模の適正化についてお伺いします。基本方針案は、学校の適正規模として、小学校の全学年の学級数は12学級から18学級まで、1学級当たりの人数は16人以上と示し、中学校の全学年の学級数は9学級から12学級まで、1学級当たりの人数は20人以上と示しています。そして、適正規模の基準に適合しなくなった場合は、学校の統合を検討するとしています。

統合の要件を3点上げていますが、第1要件は、小学校の場合、学級数が1から5学級を過小規模校とし、中学校では、学級数1から3学級かつ全ての学級で1学級当たりの人数が19人以下は、過小規模校Iとしております。2014年5月時点の児童生徒数をこの要件に当てはめると、6小学校と中学校3校が該当します。児童生徒数における将来推計や、学校の沿革、通学時間、距離などを総合的に考慮するとしています。今後、幾つかの小中学校が統廃合されることが懸念されます。

今、島嶼部や中山間地域で生活し、小規模校と言われる学校に子どもを通わせる保護者や地域住民は、さまざまな取り組みを行い地域の活性化に努めていますが、今回の方針案は、学校がなくなるのではないかと大きな衝撃を与えています。学校の統廃合は、地域コミュニティーの存続に直結する問題です。拙速に統廃合するべきではありません。

学校規模について、学習効果が十分に発揮でき、集団での多様な人間関係を通じた学びの充実を図ることができるとしておりますが、小規模校ではこれらのできないのでしょうか。ある小規模校の小中学校を卒業した青年は、少人数だからこそ得られた恩恵の方が多いと語っております。彼は、少人数学校ではじめはなく、一人一人の仲がよかった、みんな知り合いの共同体感覚で学生生活が送れた、授業もわかるまで教えてもらえ、ついていけない子がいなかった、先生との距離感も近く、授業中に居眠りやサボる子がいなかった、そのため平均点が他校より高かったといったメリットを語っています。また、文化祭や発表会、運動会では、人数が少ない分、全員に役が回り、人前に出る機会が多く、将来の糧となった、どの先生も、転任するとき、教師生活の中で最も思い出深い時期だったと涙ながらに語っていたと振り返っていました。

2月16日の文教経済委員会でも、一人一人の生徒に丁寧に向き合えるといった答弁がなされましたが、小規模校の教育的優位性は大切にすべきではないでしょうか。今回の方針案の第1要件、第2要件、第3要件を定めた経緯とその根拠、基本方針案に示された人数と学級数でなければならない教育的な意義について御説明ください。

また、同委員会では、この基準は機械的には当てはめないとしながらも、この要件に該当するかどうか厳格に判断すると答弁しました。仮に、この要件を厳格に当てはめた場合、学校がなくなる地域も発生し、余りにも乱暴ではないでしょうか。地域住民の要望や実情、意見を徹底的に聞くべきであり、要件を変更すべきではありますが、御所見をお示しください。

さらに、基本計画の成案は5月に策定される予定ですが、この後の具体的な計画については答弁されませんでした。基本方針が作成された後、どのような取り組みを行うのか、その具体的日時と計画をお答えください。

また、文教経済委員会では、学校の統廃合方針については地域や保護者からの要望に応じたものではないとの答弁がありましたが、住民合意のない学校の統廃合は絶対に行わないことを求めます。以上についてお答えください。

◎教育長（三好雅章） 小中一貫教育の推進についてであります。教職員への負担についてです。小中一貫教育を進める過程においては、時間を要したり、戸惑ったりすることがありましたが、小学校と中学校の取り組みをより焦点化させていくことで選択と集中が進んできていると捉えています。モデル中学校区の教職員に実施したアンケート結果においても、業務改善が進んでいるとの回答が約8割となっております。

新年度の正規教職員数については、平成27年度広島県公立小中学校教職員定数配当基準に基づき、5月1日現在で確定することとなっております。

小中一貫教育の教育効果についてです。昨年12月に出された中央教育審議会の「子どもの発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」の答申によると、小中一貫教育の取り組みは全国に広がっており、多くの取り組みから顕著な成果が報告されている、特に、いわゆる中1ギャップの緩和に関連する成果や、学年、学校の枠を超えた継続的な指導が必要な項目、教職員の意識改革にかかわる項目について大きな成果が見られているとの総括がなされております。

本市においても、今年度までの3年間の準備期間に小中一貫教育の取り組みを進め、カリキュラムに基づく指導により、児童生徒の知、徳、体の状況に改善が見られます。県の基礎・基本定着状況調査において、小中学校とも、正答率がおおむね定着とされている60%以上を継続、中学校における不登校生徒数が約16%減少、体力テストにおいて全種目の約8割が向上しております。また、カリキュラムの作成、試行実施の取り組みを通して、小中学校の教職員のつながりが深まってきたことも大きな成果であります。

小中一貫教育と小中学校の統合についてであります。子どもたちが生きる変化の激しい社会で求められる力は、新しいものをつくり出す能力や、みずから課題を発見し、解決する力、コミュニケーション能力などです。これらの力は、学校における多様な人間関係を通して、切磋琢磨する中で育むことができるものです。学校規模の適正化によって、一定規模の集団としての人数を確保することは、小中一貫教育を通して目指す子ども像である、福山に愛着と誇りを持

ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育成するために必要な教育環境であります。

次に、学校規模の適正化についてであります。このたびの福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針は、福山市学校教育環境検討委員会の答申内容を尊重し、策定するものであります。学校規模の適正化につきましては、子どもへの教育効果や、教員配置など教育指導面の充実等の観点を踏まえ、総合的に判断する中で、その基本的な考え方を明らかにするものであります。子どもたちは、適正規模の集団の中で、学校生活において多くの友達の多様な考えに触れ、切磋琢磨していく中で、課題をみずから発見し、解決する力やコミュニケーション能力が育まれると考えております。

学校規模適正化の取り組みの指針となる第1要件から第3要件の設定は、基本方針に掲げる適正規模の基準に達しない学校について、学校規模に応じて区分したものであります。

このたびの方針案につきましては、現在、パブリックコメントを実施し、市民の皆様の御意見を募集しているところであります。基本方針策定後は、児童生徒数の将来推計や通学時間、通学距離、地理的条件など総合的に考慮する中で、本基本方針にのっとり、具体の計画を作成してまいりたいと考えております。取り組みに当たりましては、保護者や地域の方々の理解と協力を求めながら、丁寧な対応をしてまいります。

土屋知紀： 住民合意と小規模校の存続についてお伺いしたいと思います。午前中の他の議員さんの質問にもありましたように、学校というのは、地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たす重要な施設だと思っております。学校を統廃合することなどで、その地域の存続が困難になるような地域が生まれるような施策は行ってはならないと思うんですけれども、住民合意が必要だと。先ほどの御答弁では、住民の皆さんに対して丁寧な説明を行うというふうなお答えがありましたけれども、では丁寧な説明を行って住民合意が得られない場合は、統廃合の要件となっても統廃合しないと言えるのでしょうか。

◎管理部長（道廣修二） 小中学校の今回の基本方針案でお示ししております規模適正化の取り組みにつきましては、まずは子どもたちの教育効果を上げることが目的にしております。子どもたちの育成という視点を持って取り組むものでございます。そのためには、地域の住民の皆さんや、それから保護者の皆さんの御理解と協力が必要であるというふうに思っております。

地域の活性化に向けた取り組みは、学校規模の適正化の取り組みとあわせて、学校の有効な跡地利用や、校区が広がることで地域の内外の交流を進め、地域の利便性やそれからコミュニティー活動が高まり、地域が元気になるために何ができるのか、そういったことも住民の皆さんとしっかり意見交換、丁寧な連携をとらせていただく、こういったことが必要であるというふうに思っております。

土屋知紀： 基本方針案が出される時期と前後して、国が、公立小中学校の適正規模と適正配置等に関する手引、いわゆる手引を発表したと思います。皆さんも御存じだと思いますけれども、この手引の中には、統廃合について行政が一方的に進める性格のものでもないということはあると思います。児童生徒の保護者や就学前の子どもの保護者の声を重視し、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともにある学校づくりの視点を持つようにということが明記されているんですね。

さらに、小規模校の存続については、学校統合によって適正規模化を進めることが困難であるとする地域や、小規模校として存続することが必要な地域は、学校として再開することも検討する地域も存在するということがなんですね。この国が出した手引の考え方は、これは準用されるのでしょうか、どうなのでしょう。

◎教育次長（石井康夫） このたびの方針案につきましては、昨年ほぼ1年かけて学識者の方に十分な検討をいただき、福山市の基準としてこうあるべきだと、これは十分に地域性も加味して考えていただき、直ちに国の基準どおりに統廃合を進めるべきではなく、段階的に進めるべきだということで現在案を

つくっております。ですから、十分に地域性も加味してあるというふうに我々は考えております。

また、先ほど議員言われましたように、学校と地域の関係ということで言われましたが、教育委員会といたしましては、あくまでも子どもたちにとってどういった教育環境を提供するのが望ましいのかということを一に考えているわけございまして、例えば学校が統合いたしましたとしても、校区が広がったということでありまして、子どもたちは、従前どおり、それぞれの地域の中で地域のことを地域とともに学ぶということは変わりありませんので、地域の方の御協力をいただきながら学校教育を進めていきたいというふうに考えております。

また、手引の中でありますように、あくまで手引は、国の示している基準が基本であるというふうに述べられております。そうした中で、どうしてもという場合にはこうしたこともありますよというふうに述べられておりますので、我々としてはそういうふうな理解をしております。

土屋知紀： 残り時間も非常に少なくなりましたので、次に質問を移ります。

適正規模についてなんですけれども、例えば小規模校については統合や統廃合等が言われてますけれども、福山市内全体の学校規模を見てみましたら、小学校の場合、2014年調査によると、19学級以上の小学校が9学校もあるんですね。中には、全校生徒820人、24学級という大規模校もあります。これらの適正規模に当てはめると、これらの大規模校というのは、逆に分離分割しなければならないということになりませんか。これらの大規模校についての考え方を示してください。

◎管理部長（道廣修二） 今回の基本方針案でお示ししておりますのは、適正な規模の基準に達しないところというところで案をつくっておりますけれども、今、少子化が進んでいる中で、ますます子どもたちが少なくなっていく状況があるというふうに思っております。児童生徒数の推移については、十分見守ってまいりたいと思います。現在のところ、基本方針案でお示ししている中身というのは、この基準に達しないところについて、一定の集団規模の、子ど

もたちがお互いにコミュニケーションを深めて切磋琢磨するということに視点を置いておりますので、そういうことでございます。

土屋知紀： 住民合意のない学校の統廃合は、絶対に拙速に進めないことを強く要望して、質問を終わります。

平成27年 6月 5日 文教経済委員会-06月05日-01号

土屋知紀： 私は、別冊資料2についてお伺いしたいと思います。3点の観点から質問いたします。

まず1点目は、子どもたちに与える影響について質問いたします。

資料で申しましたら、別冊資料2の11ページになるんですけども、学校規模の適正化が言われております。学校配置の適正化です。具体的には、これは端的に申しますれば、小中一貫教育を進めるために規模適正化をするということに伴って学校の統合がされるということが書いておりましたけれども、次のページの12ページの別表の要件に、先ほど説明ありました5月1日現在の児童生徒数調べを当てはめますと、第1要件、第2要件、第3要件、それぞれの対象校が割り出されると思うんです。私見てみましたら、小学校は6小学校、内海、内浦、山野、広瀬、東村、服部ですか、中学校は3中学校ですか、内海、山野、広瀬かと思うんですけども、もしそれが違うのであれば修正をいただきたいと思うんですが、それらの小学校と中学校は今後どうなるのかということが書いております。

13ページなんですけれども、13ページの部分の①のところには、統合に向けた検討に入る学校を公表した後、説明を行うというようなことも、先ほど説明されました。

これらの小学校や中学校を統合する理由として、9ページのところに書いてますけれども、適正な学校規模を得るため、つまり教育効果を高めるためにで

すね、小規模と言われる学校を統合して、一定の要件を満たす学級数にするんだよということだと思っんです。その教育効果と適正規模の関係についてお伺いしたいと思っんです。

よくこの見ましたら、学級規模が、小学校の場合は12学級から18学級が最も教育効果を高める適正な規模だよというふうになうたわれておりますけれども、このなぜ12学級から18学級が最も教育効果を高める規模なのかというその科学的、教育的な根拠がどこにあるのかということが質問です。いろいろ調べてみましたが、例えば国会では、この12学級から18学級というのは、科学的もしくは学問的な見地から最適であるというのではなくて、経験的に望ましいとされているので12学級から18学級を最適規模としているというのがずっと今まで踏襲されていると思っんです。私は、例えば国立教育研究所などの報告書やレポートなどできちっとした教育学的な根拠があるのであればまだ納得ができるんですけども、何もなしの中でどうしてこれ全国一律12学級から18学級が最も教育効果を高める適正規模だと言えるのか、その根拠、資料や先ほど申しました国立教育研究所などの報告書、レポート等あればお示しいただきたいと思っんです。

◎教育総務課教育政策担当課長（青木隆道）

適正規模に関する根拠について

のお尋ねでありました。

昨年1月に設置をいたしました福山市学校教育環境検討委員会、この中で小中一貫教育を実施する上で望ましい学校環境のあり方について議論をいたしましたけれども、その中におきましてこの内容についても議論はされ、答申をいただいております。その中で、変化の激しい社会を生きるためには、一定規模の集団の中で、多様な人間関係を通してお互いがコミュニケーションを深め、子ども同士でさまざまな考え方に触れたりすることが必要となると。そういったために、適正規模というものを確保していかなければいけないという御意見をいただいております。そういった御意見を踏まえながら、この……（「集団教育」と呼ぶ者あり）はい。

それから、この検討委員会の中で審議するに当たりまして、市内の小中学校

の教員に関する適正規模等についてのアンケートも実施をしているところでもございます。それらを参考にする中で、答申をいただいております。よろしく申し上げます。

土屋知紀： 私が伺ったのは、科学的、教育学的に立証された国の研究機関等の資料を何か福山市が参考にされたのかという質問だったんです。今の御答弁では、答申とアンケートだと。ところが、そのアンケートは、教育学的にどうなのか。

今の私が第1質問で述べたように、文部科学省は、この12学級から18学級までが適正かどうかということについては、科学的にも学問的にも根拠がなくて、経験則なんだよというふうに、国会の場で公式に答えてるわけなんです。これ1970年代のことなんですけど、それ以降でさまざまな研究が進められて、やはりそうはいってもこの経験則が実は科学的な根拠に基づくものだと立証されたような資料を示してくださいと。あるのであれば。ないであれば結構です。ないのかあるのか、この科学的根拠、教育学的に示された資料、逆に言えば18学級以上の大規模学校は、教育効果が余り得られないというふうになりますので……（「科学的根拠は必要なのか、それは」と呼ぶ者あり）資料について示してくださいというのが質問です。よろしく申し上げます。あるのかないのかということですから。（「教育委員会で決めました言えればいい」と呼ぶ者あり）

◎教育総務課教育政策担当課長（青木隆道） 先ほども申しましたが……（「あるのかないかだけで、そう言う方がええよ」と呼ぶ者あり）現場での教員のアンケート、その中での受けとめ、そういったものに重きを置く中で判断をさせていただきます。

土屋知紀： つまりは、現場での教員のアンケートというのは、一種の経験則ですね。経験則だということはわかりました。

じゃあ、次にお伺いしたいと思うんですけども、そういった経験則に基づ

いて、これらの例えば適正規模、小学校は12学級から18学級までを適正として、それ以外のいわゆる小規模校の学校は統合を進めるという内容になっているんですけども、お伺いしたいのは、具体的に小規模校を選んで、そういった学校に選択して行っておられるお子さん、生徒さんもいらっしゃるんですけども、これが具体的に進んでいったら、小規模校の学校の子どもたちが一気に、経過措置を設けるというふうに書いてはいるけれども、大きな集団の中に入るわけです。子どもたちに対する心身の影響をどのように見ているのかということが質問です。

2点目なんですけれども、特別支援学級の規模については加味をしていないというふうな説明がありましたけれども、特別支援学級へ通う子どもに与える影響も、小規模のクラスから大きな大規模の学校のクラス、先ほどは1学級8人というふうにありましたけれども、に激変すると、それらの子どもへ与える影響も決して小さくはないと私は思うんです。その2つの問題、子どもに与える影響について、ここには影響があるから、激変緩和措置というか、交流教育などを進めるという対策は打つということは書いておりますけども、影響についてどのように判断しているのでしょうか。2点お答えください。

◎教育総務課教育政策担当課長（青木隆道） まず、この基本方針につきましてですが、学校教育を効果的に進める上で、一定の集団の規模が必要であるとの教育的な観点に基づき策定をしていくものでございます。その点を踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

それから、特別に支援を要する子どもたちについてでございますけれども、取り組みの中で実際に発達段階や障害の状況等、個別の状況に応じたきめ細やかな支援というものは行ってまいる考えでおります。よろしく願いいたします。

土屋知紀： 私の質問は、普通学級に行っている子どもと特別支援学級に行っている子ども、それぞれの心身に与える影響をどのように考えているのか。

支援策については、13ページに、障害の状態と個別の条件に応じた支援策を検討すると、ウの④に書いておりますので、知っておるんです。与える影響について、軽微と思っているのか、それとも大きな影響あるから、こういう支援策をつくるのか、認識についてお伺いしたいんです。（「認識の差があるんじゃないか」と呼ぶ者あり）もう一度お答えください。（「答えよう」「答えようがない。基本方針そう言ってやりよんじゃないか。はっきり言っとけよ、基本方針」と呼ぶ者あり）再度答えてください。子どもに与える影響をどう考えているのかというのが質問です。（「ほれに影響のないようにしよう言うんや」と呼ぶ者あり）だけん、影響があると思っとんの。（「それは、尺度がわからん」「もう一回議員間討議しよう」と呼ぶ者あり）答えてください。

◎教育次長（道廣修二） 特別支援学級に与える影響ということでございます。

先ほど来適正規模の基準につきまして、特別支援学級のところの考え方が抜けてるということについて、そこら辺の影響はどうかということでございますが、いわゆる特別学級に通う子どもたちの学級編制基準というのがございます。これは、1学級に8人というのがございます。1学級8人と、それから普通学級、いわゆる40人学級、それから低学年については35人という、学級の規模の違いがございます。そこを一律に適正規模ということで一くくりに論ずることはできないというふうに思っております。

特別支援学級の子どもたちについては、あくまでも個に応じたきめ細やかな教育をする必要がございます。したがって、そのところは学級で8人ということで決めてやっておりますので、これは、特別支援学級は特別支援学級として、これまでと同様に引き続ききめ細やかな教育をやっていくということでございます。

土屋知紀： 具体的に申しましたら、例えば小規模校と言われる学校、全校生徒も人数は少ないですし、特別支援学級の子どもたちの人数も少ない子どもたちが、この方針によりまして他の学校と統合をされて、全校生徒がふえるわ

けです。特別支援学級の子どもたちも、その統合される先のクラスの子と一緒に
なるわけですね。それが、例えば特別支援学級は1学級8人。しかも、通
学の環境も変わりますし、学校環境そのものが……（「ええ方向に変わるんじゃ
けえそれは」と呼ぶ者あり）大きく変わるわけでしょう。それらの変化が子ど
もに与える影響をどのように考えているのかという……（「影響のないようにす
る」と呼ぶ者あり）のが質問なんです。（「大規模学校はだめなんじゃなあ。規
模が大きい学校はだめなんじゃ」と呼ぶ者あり）

◎学校教育部長（石田典久） 特別支援学級の子どもたち、例えば小学校の
入学時に大規模校への入学、いきなり入学式で800近い椅子を見てびっくり
しないように、事前に子どもを呼んで練習をさせたりとか、げた箱の位置を示
すという安心をするようにの取り組みを今でもしております。また、現在でも
学期途中の転入、転校もございますし、その際には事前に学校同士、担任同士
がよく連携をとって、個々に応じた支援ができるように、必要であればその学
級の様子を見たり、なじむような取り組みはもう既にしております。

小規模校から大規模校へということになりますと、当然学校間同士がその
ようなプログラムを組んで、交流の場を設けて子どもたちがなじめるようにと。
子どもたちの環境の適応能力が非常に高いもので、心配しとった以上に子ども
は早く適応して友達がふえるという。よく特別支援学級の子も、1人で転校し
てきて、学校におれるかなという心配をされる親御さんもおられますが、実際
には入ってみるとすぐ友達できてということがございます。個に応じた丁寧な
指導に取り組んでまいります。

土屋知紀： 子どもに与える影響、特別支援学級に通う影響や普通学級に通
う子どもの影響については、ある程度影響があるから、例えばげた箱支援とか、
びっくりしないようなさまざまな支援をするということだろうと思います。
（「当たり前じゃあ」と呼ぶ者あり）やはり子どもに対する影響を、心身に与え
る影響というのをもう少し深くこれ……（「あんたが議員になったときもそうじ
ゃろう手とり足とり先輩に教えてもらったろう」と呼ぶ者あり）検討していた

だきたいと思うんです。照査していただきたいと思うんです。

といいますのは、ある学校では、少人数だからこそ一人一人個に応じた丁寧な教育がしていただけるということで、あえて小規模校を選んで通わせておられるお子さんや保護者さんおられると伺っております。そういった子どもたちが、せっかくそこに行ってるのにまた変わるんじゃないかと、非常に不安を感じておられるんです。だから、特別支援学級を含めて、そういった子どもたちに配慮をするということは最低限やるべきことなんでしょうけれども、認識が非常にいかななものかと思います。これは……（「話ししてわかるのかな」と呼ぶ者あり）再度検討していただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思いますけれども……（「しっかり話しすりゃあ」と呼ぶ者あり）2点目なんですけれども、地域に与える影響について、次に質問移らせていただきます。

例えば、先ほど申しましたこの適正規模の基準を当てはめたら、例えば内海町は内海、内浦小学校がそれぞれあります。内海小学校、内浦小学校。中学校は内海中学校がありますけれども、例えばあの例で出しまして、内海町の場合は全部この学校が統合の対象になってしまうわけなんです。そのようなことをやると、例えば地域の皆さんは、内海でも内浦でもそうですけれども、また市内の周辺部と言われる地域の人たちはどこでもそうなんですけれども、地域おこしとかまちおこしの活動を公民館や小学校を中心として必死にやっておられます。例えば、耕作放棄地の対策事業とか定住促進事業とかIターン事業とか、先ほど説明があったような活動を非常に努力をしておられるんですけれども、そういった地域おこしに頑張っておられる住民の皆さんに、学校の統廃合というのは水を差すことになるのではないのでしょうか。小学校区の中で、特に小学校というのが地域おこしやまちづくりの中心的核、コミュニティーの核となっているんですけれども、それとこの地域へ与える影響をどのように考えているのかお答えください。

◎教育総務課教育政策担当課長（青木隆道）

今回の取り組みが地域に与える影響についてのお尋ねでありました。

学校配置の適正化の取り組みは、教育的な観点に基づいて、教育の質の充実と子どもたちへの教育環境の確保を目的として実施をしていくものです。実際には、通学の支援であったり統合校の環境整備を図ることで、若い世代である保護者も含め、地域内外の市民の定住が図られることも期待できると考えております。取り組みに当たっては、保護者や地域の方々の理解を求めながら、児童生徒数の将来推計や学校の通学時間、通学距離、地理的条件などを総合的に考慮する中で取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

◎教育次長（道廣修二）

私たちが進めようとしている小中一貫教育、これはあくまでも教育的な観点から進めるということでございます。これから時代の変化も非常に目まぐるしい中で、未来を担う子どもたちは、創造性であるとか、それから多くの人に交わるコミュニケーション力であるとか、そういったことが今後どんどん必要になってこようと思っております。そうした力をつけていくために、一定の規模のあるそういう学校環境の中で子どもたちを育成するということの効果があるということで、この取り組みを進めようとしていることでございます。このたびパブリックコメントを実施しまして、保護者の方からもいろいろ意見をいただいておりますけれども、保護者の意見の中で多いのは、子どもを一定の規模の中で育ててやりたいというような意見も多くございました。そうしたことで、まず第一義的に学校は教育をする場でありますから、そのところをどうしていくかというのは、あくまでも教育の視点でどうなのかといったことで進めなければいけないというふうに思っております。

それから、先ほど委員の方から内海町を例にされまして、これがよその学校へというような御発言もございましたけれども、きょう御説明させていただいておりますのは、あくまでも基本方針でございます。具体的に今後個々の学区についてどうなっていくのかということは、これは学校適正配置のこの計画を、適正化のためのこの計画というものを検討してつくる中で明らかにしてい

きたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

土屋知紀： 今説明ありました適正配置の計画というのは、ではいつ出されるのかということを一応御説明ください。

2点目ですけれども、パブリックコメントの14ページに、地域の問題について、市の考え方が載っております。ここについてお伺いしたいと思うんですけれども、この中には、学校統合後も、学校と保護者、地域が育てたい子ども像を共有し、学校が核になって家庭と地域が緊密な連携を図る中で、地域間の交流が進むと。その結果、保護者間の交流も広がっていくというふうに書いております。私、学校統合したら、ある地域の学校は統廃合ですので廃校になると思うんですけれども、どうしてそれで廃校になった後も学校が核となって地域間の交流が進むんでしょうか。（「なくなった学校を核とすることはないんじゃない」と呼ぶ者あり）学校というのは、施設だけがあるのではなくて、日常的に利用する子どもがいらっしやって、先生がいらっしやって、地域住民と学校職員とのつながり、そういう毎日の営みがあるからこそ、地域の拠点としての役割を果たしているというふうに認識していたわけなんです。全国でもさまざま新聞やニュースで出ておりますけど、統廃合された後、その地域では急速に人口流出が進んだり過疎化が進んだ地域というのは無数にあるんですけれども、今回の適正化を進めても、その地域の、例えばさっき言った定住促進住宅とか、そういう方たちが、学校があるからそこに移るわけだと、私はそういうふうに認識してたんですけれども、教育委員会は、学校の統合を進めて、人口流出には影響はないと考えているんでしょうか。

もう一度質問しますけれども、ここの14ページの市の考え方の具体的なことは何なのか、それと適正配置の計画はいつ出されるのか……（「質問するのはええけども、あんたの思うとおりにとはならん」と呼ぶ者あり）それと地域の過疎化や人口流出には全然影響ないと認識してるのか、3点についてお答えください。（「あなたはじゃなく、大勢委員がおる。あんた1人で思う通りにはならんぞ、大勢委員おるんやけえ」と呼ぶ者あり）はい。3点答えてください。（「基

本方針を。ほかのこと言わんとええで」と呼ぶ者あり)

◎教育総務課教育政策担当課長（青木隆道） まず、1点目の計画が示せる時期についてでございます。

どの学校が統合の検討対象となるかにつきましては、この基本方針にのっとり、通学時間、通学距離、地理的条件などを総合的に考慮する中で、個別具体についての検討を行い、年内には計画をお示ししてまいりたいと考えております。（「言うところが、それは。言うてる」「説明してあるんやから。聞かんのんじゃ」と呼ぶ者あり）

それから、学校に……（土屋知紀委員「ちょっと早く聞かせてください」と呼ぶ）パブコメの14ページのことですけれども、重ねて申しますけれども、学校配置の適正化の取り組みというのは、あくまでも教育的な視点に基づいて、教育の質の充実と子どもたちの教育環境の確保を目的として実施をまずしております。さらに、取り組みの中で、通学支援とか統合校の環境整備を図る中で、若い世代である保護者の方も含めて、地域内外の交流というものがさらに深められると考え、期待をしております、その中で今までどおりこういったものは続けていけるものと考えております。

人口流出に影響はないかということですが、あくまでも今回の取り組みにつきましては、教育的な見地に基づいての取り組みであり、人口流出というところで捉えたものではありません。子どもたちにとって、教育の質の充実、それから教育環境の確保を目的として取り組むものであるということを重ねて申し上げます。よろしく願いいたします。

土屋知紀： 答弁がないんですね。全て教育的な観点からというふうに資料2に示されたものを再度読み上げているだけの答弁なんですけれども……（「いい」「当たり前や」と呼ぶ者あり）私が質問したのは、地域に与える影響として、学校を統廃合したら、全国ではですよ、さまざまな報道等もありますけれども、過疎化に拍車をかけるとか……（「それは関係ねえ」と呼ぶ者あり）人口流出に拍車をかけるということが報じられてるんですけれども、ちょっと

静かにしてください。福山市教育委員会としては、それら人口規模に対してどのように認識しているのかというのが質問です。再度教えてください。そこまでは検討していないなら、検討していないと教えてください。（「教育のことで議論しようで」「子どもに関して」「教育のことで議論せんと」と呼ぶ者あり）どうぞ教えてください。

◎教育総務課教育政策担当課長（青木隆道） 人口についてどの程度考慮していくかということでお尋ねがございました。

今回の取り組みにつきましては、あくまでも教育的見地から中身を検討しているものでございます。よろしく願いいたします。

土屋知紀： 18ページを見てください。

別冊資料の18ページに、大きな変革を伴う取り組みとなることから、保護者や地域への影響は大きいものであります。皆さん方、既に自認しておられるわけです。それにもかかわらず、地域に与える影響はというふうに質問しましたら、きちんと答えがありません。ですので、聞いてるんです。あなたたち、ちゃんと書いてあるじゃないですか、ここに。地域に与える影響も大きいんでしょう。子どもに与える影響も大きいんでしょう。だから、さまざまな支援策するわけじゃないですか。もうちょっと誠実に答えなさいよ。

◎管理部長（佐藤洋久） 先ほど来担当課長の方が申ししておりますように、3月の本会議の教育長答弁におきましても、先ほど来あります統合後の学校が核となりまして、家庭や地域、それぞれの密接な連携を図る中で取り組んでまいるという考えでございます。そうすることによりまして、具体の通学支援であるとか統合校の環境整備の充実を図ると。そういったことが、若い世代の保護者を含め、地域内外の住民の方の定住化も図られるというふうな答弁をさせていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

土屋知紀： その地域に与える影響については、全く現実を見ていない。全国の学校統廃合を進めた人口減少地域の例を幾らでも例がありますので、調べてください。現状を調べて報告してください。走島でも結構です。岡山県内にもたくさんあります。（「別にそこを調べえでもうちを調べればええ」と呼ぶ者あり）それを調べて報告してください。どのような影響を地域に及ぼしているのか。それぐらいのものはデータとして持つとくべきじゃないですか。これは、強く要望しておきます。

3点目の質問に移りたいと思います。

今度はこの統廃合のあり方そのものについて質問いたしますけれども、御承知のように、文部科学省が学校統廃合についての新たな手引を出しております。それらについては3月議会で本会議で他の委員さんも質問をされておりましたけれども、この手引の中に、学校の統廃合については、行政が一方的に進める性格のものではないと、また小規模校の存続については、学校統合によって適正規模化を進めることが困難である場合には、小規模校として存続させることも必要だと、そのように記されておるんです。福山市教育委員会として、この文部科学省が出した新たな手引は準用するのかもしれないのか、この考え方が適合されるのかどうなのかお答えいただきたいと思います。

◎教育総務課教育政策担当課長（青木隆道） このたび出されました文部科学省の手引では、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとの前提で、学校統合の適否や小規模校を存続する場合の充実策等を検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点をまとめたものであります。個別具体の検討をする際に参考とすると考えております。よろしく申し上げます。

土屋知紀： 個別具体を検討する際に参考にするということ、そういう答弁でした。

あわせて、それにかかわって、先般3月28日の衆議院文部科学委員会で、小松親次郎初等中等局長が、この手引は、先ほど申しましたように、12学級

から18学級が適正規模というふうになってるんですけども、その規模を下回るからといって、機械的に統合をするべきものではないという答弁を国会でやってるんです。（「当たり前だよ」「だから、今それを言よる」と呼ぶ者あり）福山市の場合、事前のレクチャーでは、この別冊資料に示された基準を今の現行の福山市内の学校に当てはめると、3月議会でも他の議員に対してそういうふうに本会議で答弁されてますけども、その後3月28日、国は、こういったものは機械的に当てはめないよと。地域の皆さんも、これ機械的に当てはめてほしくないという要望も出されておるようなんですけれども、それはどうなんですか。

◎教育総務課教育政策担当課長（青木隆道） 今回適正化の基本方針、この中に……（「機械的に当てはめて考えんとできやあへんど」と呼ぶ者あり）（土屋知紀委員「静かにしてください」と呼ぶ）今第1要件等の要件についてはお示しをしているところでございます。その中で、しかし学級数、児童数という条件だけで、機械的に統合に向けた対象としていくものではございません。今後この基本方針にのっとりまして、通学時間、通学距離、地理的条件などを……（「機械的にやるなんて言ってるわけないじゃないじゃないか」と呼ぶ者あり）総合的に考慮する中で、個別具体についての検討を進め、その内容から検討対象校を選んでいくという作業を進めてまいりたいと思っております。

土屋知紀： 個別具体を検討する際に参考にするということ、そういう答弁でした。

あわせて、それにかかわって、先般3月28日の衆議院文部科学委員会で、小松親次郎初等中等局長が、この手引は、先ほど申しましたように、12学級から18学級が適正規模というふうになってるんですけども、その規模を下回るからといって、機械的に統合をするべきものではないという答弁を国会でやってるんです。（「当たり前だよ」「だから、今それを言よる」と呼ぶ者あり）福山市の場合、事前のレクチャーでは、この別冊資料に示された基準を今の現行の福山市内の学校に当てはめると、3月議会でも他の議員に対してそういう

ふうには本会議で答弁されてますけども、その後3月28日、国は、こういったものは機械的に当てはめないよと。地域の皆さんも、これ機械的に当てはめてほしくないという要望も出されておるようですけども、それはどうなんですか。

◎教育総務課教育政策担当課長（青木隆道） 今回適正化の基本方針、この中に……（「機械的に当てはめて考えんとできやあへんど」と呼ぶ者あり）（土屋知紀委員「静かにしてください」と呼ぶ）今第1要件等の要件についてはお示しをしているところでございます。その中で、しかし学級数、児童数という条件だけで、機械的に統合に向けた対象としていくものではございません。今後この基本方針にのっとりまして、通学時間、通学距離、地理的条件などを……（「機械的にやるなんて言ってるわけないじゃないじゃないか」と呼ぶ者あり）総合的に考慮する中で、個別具体についての検討を進め、その内容から検討対象校を選んでいくという作業を進めてまいりたいと思っております。

◎教育次長（道廣修二） 学校配置の適正化につきましては、我々とすれば、きょうお示ししております基本方針にのっとりやっていきたいということでございます。先ほど来ありました国の手引、これはあくまでも参考でございます。我々は、この小中一貫教育を進める上で、こういった基本方針を策定したわけでございます。したがって、今後のこの学校配置の適正化については、この基本方針にのっとりやってまいります。

基本方針の中に書いてありますとおり、まずは第1要件から第3要件のこの規模というのがございます。ただ、この学校配置の適正化の項目のところへ書いておりますように、学校の子どもの数だけではないというふうには思っています。地理的な条件とか、そういったこともあります。我々とすれば、とにかくこの基本方針にのっとり……（「総合的に判断するって言やあええ。余計なこととは言わんでも」と呼ぶ者あり）やっていくということでございます。

土屋知紀： 他課との関係なんですけれども、実は建設局では今後市内に、今策定中だそうなんですけれども、居住誘導区域とか居住調整区域というものを設置して、居住に適した地域とそうでない区域をつくるという立地適正化計画というものを策定しているやに伺っております。今年度1500万円の予算で調査等の実態をこれから詰めていくというふうに伺っているんですけれども、今回の学校統合の問題とこの立地適正化計画という問題はどのような連関があるんでしょうか。関連性、他課との連携。

◎教育次長（道廣修二） 先ほどおっしゃいました立地適正化計画とこの学校の地域適正化の取り組みというのは、直接的にはかかわりはありません。

土屋知紀： 直接的には関係はないという御答弁でした。それはわかりました。

あわせて、これも他課との関係なんですけれども、今度は福山市地域交流施設等再整備基本方針という方針も出ているんです。これも他課なんですけれども、要するに公民館とかふれあいプラザとかコミュニティーセンターなど、そういった交流施設を今後再整備するという方針なんです。その基本方針の中には、学校規模の適正化により、学校の統合後の施設の有効利用などを含めて、地域の活性化を図る視点で再整備を検討するというふうに書かれておったんです。平たく言えば、統合後あいた学校の施設をこれから、（仮称）交流館というんですけれども、そういった交流館として、再度地域の交流施設として利用することを視野に入れるというようなことなんです。

質問なんですけれども、その地域交流施設の統廃合というのは、目的は財政効果を高めること、財政策、それと絡んでおるというふうに、先ほど言った再整備基本方針は……（「教育委員会に何の関係がある」と呼ぶ者あり）今質問してるんですけど。（「整理せえ。何もかんも流しちゃいけない、それは」と呼ぶ者あり）書いてあるんですけども……（「全庁的なやつを教育委員会が答弁できん」と呼ぶ者あり）今回の学校統廃合の方針というのはそういった再整備計画、地域交流施設の再整備計画の……（「ほかの場でやれ」と呼ぶ者あり）観点は加味

されているのかどうなのか。（「教育委員会で答弁できんじゃないだろうが」と呼ぶ者あり）要するに、統合することの理由は何なのかと。（「それは、委員長、注意せにゃいけん。答弁せい言うののが無理よ」と呼ぶ者あり）

◎管理部長（佐藤洋久） 先ほどから再三申し上げておりますとおり、学校配置の適正化につきましては、あくまでも教育的観点ということでございます。

それと、今委員の御指摘のものにつきましては、パブリックコメントの15ページの21番のところでございます。当然こちらの方の考え方で、我々も整備をしていきたいと考えております。（「ちょっと聞こえない。何ページって言いました」と呼ぶ者あり）15ページのNo.21番でございます。（「やってもらえ、総務委員会で」と呼ぶ者あり）

土屋知紀： 財政削減、財政効果の観点は、じゃあ加味されているということですね。

◎管理部長（佐藤洋久） 教育上の観点というふうに申し上げました。

以上でございます。（「そうでええよ、それで。教育一本よそりゃ。子どもたちのためにようるんじゃないけえ」と呼ぶ者あり）

土屋知紀： さまざまな観点、私は、子どもに与える影響、地域に与える影響、そして国の新たな手引に関する事、3つの観点から質問したんですけども、いずれの質問に対しても、非常に正面から私の疑問に答えておりません。やっぱりきっちりこの書いてあることについて、さらに詳しく認識を聞いたり質問しているわけです。これは再度、丁寧な説明をしていただきたいと。こんなことじゃ、これから住民の皆さんに対しては全然説明責任を果たすことにはなりませんよ。（「それはあんたの思いはそうじゃ」と呼ぶ者あり）非常に一方的な印象を強く受けます。

今回の学校統廃合というのは、皆さんも自認しているように、子どもにとっても地域にとっても大きな影響を及ぼすというものは間違いないと思うんです。

ですので、こういうこれから大きな改変につながるような統合計画というのを要件を一律に機械的に当てはめるということは絶対やらないでいただきたいと、これは重ねて要望しておきます。